令和元年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

（平成３０年度対象）

令和元年９月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １

１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策 ---------- ２

第３　「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価 --------- ４

第４　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」年間指導計画例 --------- ８０

第５　平成３０年１月～３１年３月教育委員会会議等の開催状況 ---------- ８２

第６　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- ８８

第７　おわりに ---------- ９２

別表１　主な表彰・成績 ---------- ９３

別表２　指定管理者制度等による管理・運営の状況 ---------- ９６

用語解説 ---------- ９７

（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」------ １０１

第１　はじめに

１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」と位置付けている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（平成３０年度からの５年間)」に基づき、本市の長期的方針である「第２次熊谷市総合振興計画」（平成３０年度から前期５年間、後期５年間、合わせて１０年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（平成３０年度からの５年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、平成３０年度から５年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の初めての点検・評価となります。これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に活かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

２　点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

また、個々の取組の進捗状況は、可能な限り数値化に努めています。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

Ａ　「順調である。」
Ｂ　「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
Ｃ　「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

・米山　　実　氏　（元埼玉県教育局管理部長）
・嶋野　道弘　氏　（前文教大学教育学部教授）

第２　熊谷教育の指針と施策
（熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」より）

１　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治３１年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約１００年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び､変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成をを図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（５年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策（第２次熊谷市総合振興計画より）

【リーディング・プロジェクト７】⟹ ◎アセットマネジメントの推進

【政策７　地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
１　学力日本一を目指す（知・徳・体）	１子どもたちの学力（知）を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施　○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践　○補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施
	２子どもたちの豊かな心（徳）を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」　○実生活における道徳の「見える化」 ○道徳の時間における子どもの心の「見える化」
	３子どもたちの体力（体）を伸ばす	○運動量を増やし、汗をかかせる体育授業　○体育指導専門員による訪問指導　○タグラグビー教室（全小学校）
２　安全で快適な学校づくりを進める	１学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理　○小・中学校校舎大規模改造の実施　○小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進 ○教育情報機器の整備　○安全でおいしい給食の提供
３　魅力ある生涯学習事業を充実させる	１公民館等を充実させる	○生涯学習講座の開設　○社会教育関係団体への支援 ○中央公民館の整備
	２図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実　○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	３スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
４　文化芸術活動を支援する	１文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援
	２文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成　○市史の刊行
５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	１学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育講座や子育て支援講座の充実
	２コミュニティ・スクールを推進する	○コミュニティ・スクール導入促進事業

【政策８　市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
３　人権尊重のまちをつくる	１人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○人権相談、生活相談の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	２人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○集会所事業等の効果的活用

第3 「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	学校教育課	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A	6
			2 学力向上対策の推進 ・「全国学力・学習状況調査」への取組 ・「埼玉県学力・学習状況調査」への取組 ・「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・研究委嘱事業の推進	☆	・くまがやラグビー・オリパラプロジェクト ・「学力日本一」を目指すスケジュール ・学力向上テキスト ・映像版学力向上テキスト	A	7
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの活用		・インクルーシブ教育研修	B	12
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	学校教育課	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組 ・小中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆	・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A	14
			2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」 ・学校図書館の充実	☆ ☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A	16
		教育研究所	3 共生社会の推進やノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進 ・支援籍学習の推進		・特別支援学校との学区域地域連携会議	A	18
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応		・生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の作成	A	19
		教育研究所	5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援		・個人カルテの作成（幼保小連携、小中連携、登校支援対策） ・臨床心理士による巡回相談（全小中学校、さくら教室、幼稚園）	A	21
			6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援		・幼保小連絡協議会	A	24
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上推進委員会の取組	☆ ☆ ☆	・「熊谷市児童生徒の体力向上を目指して」の発刊 ・HQCシートの活用 ・タグラグビーティーチャー講習会	A	26
			2 食育の充実			B	28
		教育総務課	3 学校保健の充実		・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	30
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小中学校の適切な維持管理 ・小中学校校舎大規模改造の実施 ・小中学校トイレ整備（洋式化等）の推進	☆ ☆ ☆	・全小中学校のトイレの洋式化	B	32
		学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実			A	34
		教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備	☆	・教職員研修会の開催	B	36
		教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		B	37

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		B	39
			2 社会教育関係団体への支援	☆		A	41
		中央公民館	3 中央公民館の整備	☆		C	42
		社会教育課	4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上			A	43
	2 図書館を充実させる	文化センター（図書館）	1 図書館利用の促進		・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A	44
			2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A	48
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	51
			4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信		・くまがや「写真俳句」コンテストによる全国への情報発信	A	55
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	社会教育課	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		A	56
			2 利用団体への支援	☆	・熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の利用促進	A	57
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	社会教育課	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	☆ ☆		A	58
		文化センター（プラネタリウム館）	2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作		・独自の番組制作 ・39年間継続しているプラネタリウム学習	A	59
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課（江南文化財センター）	1 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆	・全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」	A	61
			2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・地域伝統芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来への継承を目指し、披露の場を提供する「地域伝統芸能今昔物語」	A	65
		社会教育課（市史編さん室）	3 市史の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国に発信する熊谷市史	A	66
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	社会教育課 教育総務課	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育講座や子育て支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	☆ ☆	・放課後子供教室の推進	A	69
		教育総務課	2 教育経費への経済的支援			B	72
	2 コミュニティ・スクールを推進する	学校教育課	1 コミュニティ・スクール導入促進事業	☆		A	74
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	☆ ☆	・「じんけんくまがや」の発行	A	75
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	学校教育課	1 人権教育の充実			A	77
			2 人権教育研修の充実	☆	・現地研修会の実施	A	78
7 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	教育総務課 学校給食センター 学校教育課 社会教育課 中央公民館 文化センター	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆		B	79

※ 評価は平成30年度の達成状況

A・・・順調である。　B・・・ ほぼ順調であるが、改善の余地がある。　C・・・全体的な見直しが必要である。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学習内容を明確にした授業の実施

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

⑵　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

【目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、子供と先生が向かい合う学習内容を明確にした授業が実践できるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

新学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点・努力点」の内容を踏まえた、「熊谷教育　指導の指針」を活用し、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばすことができた。また、研修の精選と研修内容の充実を図ることで、教職員の資質と指導力の向上について、十分な成果を上げることができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

ア　公立の幼稚園及び小中学校を全て訪問し、学校経営をはじめ、１時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。また、夏季休業日を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施した。

イ　各教科等の主任会や学習指導研究協議会等において、平成３０年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

⑵　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

ア　１時間の授業の中で、子供と教師、子供同士がかまい合う、向かい合う授業を実践している。

イ　子供が自信を持って自己表現できるようになるために、１０のポイントを大切にした授業を実践している。

【今後の取組】

教職員の負担軽減に向け、研修内容や対象者についても精選を行うとともに、教職員の資質向上のため、より実践的な研修を実施する。

また、英語「ラウンドシステム」の考え方を取り入れた授業を全学年、全教科で更に推進することで、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばし、熊谷教育の一層の充実・発展に取り組む。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　学力向上対策の推進

⑴　「全国学力・学習状況調査」への取組

⑵　「埼玉県学力・学習状況調査」への取組

⑶　「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

⑷　学力向上補助員等の活用

⑸　「くまなびスクール」による補充学習の充実

⑹　研究委嘱事業の推進

【目的】

子供たち一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、「知・徳・体」のバランスの取れた「学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

学習内容を明確にした授業の実施、英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施、英語指導専門員の訪問指導、学力向上テキスト・映像版学力向上テキストの活用、くまなびスクールの充実など、「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組を実践することで、全国学力・学習状況調査で、小学校全科目（国語Ａ・Ｂ、算数Ａ・Ｂ、理科）、中学校数学Ａ以外の科目（国語Ａ・Ｂ、数学Ｂ、理科）で全国平均を上回った。

埼玉県学力・学習状況調査では、各校が一人一人の学力を高めるために、計画的に学力向上対策に取り組み、本市の平均正答率は、小中学校ともに、ほぼすべての学年（小４～中３）で県の平均正答率を上回った。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことで、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図ることができた。また、くまなびスクールを市内すべての小・中学校で実施し学習の機会を保障し、個に応じたきめ細かな指導を行うことで、市内の小・中学生全体の学力の底上げに繋がった。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　「全国学力・学習状況調査」への取組

各校が「『学力日本一』を目指すスケジュール」に沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「ＰＤＣＡサイクル」を実践した。また、各教員が学級経営を充実させ、個に応じた指導を行った。

［平成３０年度　各教科の平均正答率］

【小学校　第６学年】　（単位　%）

	国語Ａ	国語Ｂ	算数Ａ	算数Ｂ	理科
全　国	７０．７	５４．７	６３．５	５１．５	６０．３
埼玉県	７１．０	５４．０	６２．０	５０．０	５９．０
熊谷市	７２．０	５７．０	６６．０	５４．０	６２．０

【中学校　第３学年】　（単位　%）

	国語Ａ	国語Ｂ	数学Ａ	数学Ｂ	理科
全　国	７６．１	６１．２	６６．１	４６．９	６６．１
埼玉県	７５．０	６１．０	６５．０	４７．０	６５．０
熊谷市	７７．０	６３．０	６５．０	４７．０	６７．０

［児童生徒質問紙調査から］

質問　学校の授業以外に、普段（月～金）、１日当たりどれくらいの時間勉強しますか（学習塾や家庭教師を含む。）。

（「１時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	６６．２	７０．６
埼玉県	６６．５	７４．２
熊谷市	７２．２	７７．８

質問　家で、学校の授業の予習・復習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	６２．６	５５．２
埼玉県	６９．８	６０．３
熊谷市	７９．７	７１．０

⑵　「埼玉県学力・学習状況調査」への取組

「どのように授業改善すれば学力が身に付くのか」を検討し、一人一人の教員が改善点を意識して授業に取り組むとともに、学習内容を明確にした授業を実践することができた。

［各学年の平均正答率］

【小学校　第４学年】　（単位　%）

	国語	算数
埼玉県	６２．０	６２．１
熊谷市	６７．４	６５．６

【小学校　第５学年】　（単位　%）

	国語	算数
埼玉県	５８．６	５６．８
熊谷市	６１．５	６０．０

【小学校　第６学年】　（単位　%）

	国語	算数
埼玉県	６４．９	５５．２
熊谷市	６６．９	５９．８

【中学校　第１学年】　（単位　%）

	国語	数学
埼玉県	５５．２	５８．１
熊谷市	５７．９	６１．３

【中学校　第２学年】　（単位　%）

	国語	数学	英語
埼玉県	５５．６	５１．０	６５．４
熊谷市	５８．１	５３．３	６３．６

【中学校　第３学年】　（単位　%）

	国語	数学	英語
埼玉県	６１．７	５９．１	５８．５
熊谷市	６３．１	５９．７	５６．７

⑶　「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

ア　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」を、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的な学習に取り組んだ。

イ　「総合的な学習の時間」に探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決する力を育成した。

⑷　学力向上補助員等の活用

ア　学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、重点的に学力向上が必要とされる学校には３～４名配置している。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
配置人数	５８人	７３人	７８人	８５人	９２人	９５人

イ　個に応じた指導が充実し、学力の底上げを図ることができた。また、子どもの情報を担任と共有することで、学習面だけでなく、生活面でのサポート

も充実した。

⑸　「くまなびスクール」による補充学習の充実

ア　市内全ての小中学校で実施。小学校では、合計５４５回開催され、のべ１６，８３６人の小学生が参加した。中学校では、合計３８４回開催され、のべ5，４９２人の中学生が参加した。

イ　推進委員会の設置、各校コーディネーターの配置、学力向上テキスト（国語、算数・数学、英語）の活用により、活動の充実を図った。

⑹　研究委嘱事業の推進

［平成３０年度　熊谷市教育委員会研究委嘱校］

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	６校	３校	４校	２校
人権教育	２校	１校	２校	１校
心豊かな人づくり	１校	０校	１校	０校

研究委嘱の期間を２年間としている。また、毎年度１６校に研究委嘱をしている。

［平成３０年度　熊谷市小中一貫教育推進モデル事業］

研究委嘱校	長井小学校 秦小学校 妻沼小学校 妻沼東中学校

［平成３０年度　生徒指導における小中一貫推進モデル事業］

研究委嘱校	市田小学校 吉見小学校 大里中学校

［平成２９・３０年度　埼玉県道徳教育研究推進モデル校］

研究委嘱校	奈良小学校

［「新しい時代に求められる資質・能力」育成事業］

研究委嘱校	成田小学校

［平成３０年度「次代に語り継がれるレガシー創出事業」］

研　　究	新堀小学校

［平成３０年度魅力ある学校づくり調査研究事業］

指　定　校	市内全中学校（１６校）

【今後の取組】

今後も、教職員の負担軽減を進めるとともに、二学期制の下、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」で総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を行い、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、「学力日本一」を目指します。

また、授業で子供たちとしっかり向き合い、一人一人を伸ばす教育を更に推進します。

施策１・単位施策１　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　特別支援教育の充実

⑴　特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの活用

【目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教職員の指導力向上、環境整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B					

児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の必要性を理解し、個に応じた指導を実践することができた。就学前からの相談活動の充実や教職員への研修会の実施等により、ノーマライゼーションの理念の浸透やインクルーシブ教育の推進を図ることができた。

特別支援教育は、一人一人の個人のニーズに基づくので、特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの効果的な配置が必要である。適正配置については、学校の現状に合うよう、さらなる改善を目指す。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・B

【取組状況】

⑴　特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの活用

ア　教職員の指導力の向上

［研修会の実施状況］

研修会名	実施日	参加人数
発達障害・情緒障害通級指導教室担当者研修	４月１０日（火）	１４名
特別支援学級担当者研修会	４月１２日（木）	４１名
難聴言語障害通級指導教室研修会	５月２５日（金）	１１名
生徒指導担当・教育相談 特別支援教育コーディネーター合同研修	８月　６日（月）	６２名
インクルーシブ教育体制推進研修	８月　８日（水）	７６名
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	８月２０日（月）	８名
特別支援学級担当３年以内教員研修	８月２２日（水）	４６名
特別支援学級担任教員研修	８月２２日（水）	８０名

イ　特別支援教育支援員の活用

［支援員の配置状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
配置学校数	２７校	３０校	３０校
配置人数	５９名	６１名	６４名

ウ　特別支援教育サポーターの活用

［サポーターの配置状況］

年　度		Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
配置園校	園	２園	２園	１園
	小学校	１６校	１８校	２０校
配置人数	園	２名	２名	１名
	小学校	１６名	１９名	２１名

【今後の取組】

支援員やサポーターをより効果的に活用するためには、教職員の障害に対する理解や指導力向上とともに、効果的な指導指針の作成が必要となる。研修会の内容等も見直しながら、特別支援教育の更なる推進、充実を図っていく。

特別支援教育は、一人一人の個別のニーズに基づくので、数量で結果を測定しづらいものであるが、各学校の実態を把握しながら支援員やサポーターを配置していく。特に、通常の学級に在籍する個別の配慮を必要とする児童生徒の増加から、特別支援教育サポーターを学校の状況に応じて配置することは重要であると考えている。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組

⑵　小中学校における進路指導・キャリア教育の充実

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の基本的生活習慣の確立など、よりよい生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」に学校・家庭・地域が一体となり推進することができた。また、職場体験活動やふれあい講演会、社会科見学、地域行事への参加等を通して、働くことの意義や生き方を考え、勤労観等について養うことができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組を推進し、平成３０年１２月調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	H29	99	98	98	98	98	98	98	96	96
	H30	98	99	97	98	98	98	97	97	94
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	H29	96	96	97	97	96	97	95	96	96
	H30	97	96	95	95	94	96	97	96	95
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	H29	96	96	96	96	97	99	97	98	98
	H30	96	96	95	95	95	98	98	98	98
友だちをたくさんつくる。	H29	97	97	97	96	97	97	96	92	92
	H30	97	96	96	96	96	97	95	93	92
テレビの時間を減らします。	H29	82	78	75	79	76	78	77	72	81
	H30	84	80	76	74	70	78	77	76	83
ゲームの時間を減らします。	H29	85	82	80	80	77	78	78	75	81
	H30	89	84	78	75	72	74	75	71	80
スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	H29	90	91	89	88	83	81	71	62	70
	H30	92	91	87	86	80	78	68	55	67

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配布し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働きかけを行った。

⑵　小中学校における進路指導・キャリア教育の充実

ア　生き方や働くことの意義等について学習するために、市内全ての中学校で「職場体験活動」、「ふれあい講演会」を実施した。また、市内の全ての小学校で、社会科見学を実施した。

イ　地域行事への参加や「うどんサミット」等のイベントに参加することで、勤労観を養うことへつながった。

【今後の取組】

今後も、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」に学校・家庭・地域が一体となり推進するとともに、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」における、発達段階に応じた自然体験、職業体験、勤労生産体験、世代間交流等、様々な体験活動を推進する。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　心の教育の充実

⑴　道徳の時間における子どもの心の「見える化」

⑵　実生活における道徳の「見える化」

⑶　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

⑷　学校図書館の充実

【目的】

子どもたちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、子供たちの道徳的実践が積極的な行為として習慣化するよう、本市独自の「道徳の見える化」を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

道徳の教科化に伴い、授業において様々な工夫を取り入れることにより、子供たちが自分自身の問題として道徳的価値に深く共感し、主体的に道徳的実践ができる力を身に付けることができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

⑴　道徳の時間における子どもの心の「見える化」

道徳の教科化に伴い、「特別の教科　道徳」の授業における効果的な工夫や、適切な評価方法について、教員を対象とする研修会を実施した。

⑵　実生活における道徳の「見える化」

ア　各学校において、授業で身に付けた「道徳性」が「積極的な行為」としてまわりの友だちや家族はもちろん、地域の方々にも見えるようにし、また、それが習慣化するように活動の機会を設けている。

イ　「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」を道徳教育の基盤とし、「道徳の見える化」を具現化している。

⑶　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

本市の重点課題の一つである「生命の尊さ」に関する授業の具体的な指導例を掲載した実践事例集「道徳授業の道標（みちしるべ）」を発行し、市内の全教員に配布し、活用を図っている。

⑷　学校図書館の充実

ア　各教科での図書室利用を組織的・計画的に取り組むことにより、読書に親しむ機会、学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

イ　推薦図書リスト「こころのたから」を全小中学校に配布し、活用することで読書活動の充実を推進している。

ウ　学校図書館補助員の研修会を開催し、各学校の実態に応じた効果的な活用を行った。平成３０年度学校図書館補助員５３名。

【今後の取組】

子供たちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、教員の道徳授業の質を更に高めるとともに、子供たちに地域の方々への感謝の気持ちと自分たちの世代につなげていこうとする意識を育てていく。

また、今後も児童生徒にとって価値のある図書資料を充実させるなど、読書活動の一層の推進に努める。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　共生社会の推進やノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

⑴　支援籍学習の推進

【目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関との連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人･保護者の意見を最大限に生かした就学相談をもとに、共生社会の実現のため、交流及び共同学習を推進し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学び合う支援籍学習を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習が実施できている。各学校において個別の教育課程のもと、交流及び共同学習が実施できている。特別支援学校と小中学校の連携のもと、支援籍学習の実施回数が増えるよう、成果を広めていく。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ｂ

【取組状況】

⑴　支援籍学習の推進

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
熊谷特別支援学校	２９回	３１回	１４回
行田特別支援学校	７回	８回	６回
東松山特別支援学校	０回	３回	０回
深谷はばたき特別支援学校	５７回	５３回	４８回

イ　インクルーシブ教育体制の推進

特別支援学級の教育課程に、児童生徒が交流及び共同学習の時間を確保するよう努め、交流及び共同学習の推進に努めている。

【今後の取組】

通常学級支援籍学習と共に、各学校内における、特別支援学級支援籍や交流及び共同学習によって、ノーマライゼーションの理念に基づいたインクルーシブ教育体制の推進を進めていく。支援籍学習については、回数だけでなく、お互いの教育的ニーズが達成されるように内容を検討していく。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

４　積極的な生徒指導の推進

⑴　よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上

⑵　いじめの未然防止と早期対応

【目的】

児童生徒一人一人の実態を具体的に理解し、全教職員による共通理解・共通行動のもと、組織的、計画的な生徒指導を推進するとともに、いじめの未然防止を推進し、いじめ事案への初期対応及び「重大事態」への対応を徹底する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

教員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒の望ましい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、いじめの認知について毎月調査を行い、早期発見・早期対応に努めることができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

⑴　よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上

ア　不登校やいじめ等の未然防止を推進するために、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の委嘱を受け、埼玉県教育委員会と連携して魅力ある学校づくりを目指している。２年目となる平成３０年度は、市内全ての学校で取り組んでいる。また、意識調査をもとに、「魅力ある学校づくり」に向けた実践が子供全体に行き届いているかどうかを検証し、教師の指導の改善に生かしている。

イ　生徒指導に係る学校訪問を各小中学校で年間２回実施し、学校環境や教室整備、授業規律等について、指導・助言し改善を図っている。また、各中学校区において、小中相互の取組を情報共有している。

⑵　いじめの未然防止と早期対応

ア　月例の生活アンケートを実施し、生活の乱れや悩み、いじめ等の早期発見・早期対応を図った。また、アンケートの結果から、気になる児童生徒に対して、言葉かけや面談等を行い、いじめや不登校の未然防止に努めている。

イ　いじめ防止対策マニュアル（児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手立て）を活用し、児童・生徒の悩みのサインを逃すことなく対応している。

ウ　各小中学校で「いじめ撲滅宣言」を作成し、児童生徒が自主的にいじめ防止等の取組に参加している。

【今後の取組】

子供たちが「信頼できる大人に相談できる力」を身に付けられるよう、日頃から子供たちを徹底してかまうようにする。また、今後も積極的にいじめの認知に努めるとともに、もし、いじめを発見したら、直ちに「緊急職員会議」を開き、「事があれば、先生方はすぐに動いてくれる」という安心感を子供、ひいては保護者に与えることで、先生や学校という組織への信頼感を高めていく。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

５　児童生徒の実態に応じた教育相談

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

⑶　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導の充実

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

【目的】

子供のよさを認め、心の居場所として安心できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させて、不安を軽減し、問題の解消を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

教育相談窓口において、個に応じたきめ細やかな対応を行うことができた。昨年度よりスクールソーシャルワーカーが３人に増え、福祉面から関係機関との連携を通じた支援が図れた。また外部機関との連携により、一人一人の障害や特性に応じた就学相談を実施することができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

ア　教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に一回、大里、江南、妻沼の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
電話相談件数	６８件	１２５件	１２７件
来所相談件数	４９件	５１件	１８２件
訪問相談件数	１０６件	４５件	６４件
出張相談件数	１０件	１３件	６１件

イ　ほほえみ相談員や地域教育相談員の配置や、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活用事業の推進を行い、教育相談体制の充実を図った。

［ほほえみ相談員への相談者数］

性別	男子	女子	合計
小学生	３１人	２０人	５１人
中学生	３，０９８人	４，１０３人	７，２０１人

小学生保護者	２４人	１０７人	１３１人
中学生保護者	９９人	９０８人	１，００７人
教職員	１，２３９人	１，８０７人	３，０４６人
その他	１８９人	９５５人	１，１４４人
計	４，６８０人	７，９００人	１２，５８０人

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園））と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行った。

［就学相談会の実施状況］

回　数	第１回　就学相談会	第２回　就学相談会
時　期	７月３０日(月) ７月３１日(火)	１０月３０日(火) １１月　８日(木) １１月１５日(木)
会　場	妻沼保健センター	妻沼保健センター
参加者	３６名	２４名

⑶　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導の充実

ア　不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への相談を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
相談件数	４３件	５１件	４９件

イ　適応指導教室（さくら教室）において、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人への指導及び保護者への支援を行った。

［さくら教室通級児童生徒数］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
通級児童生徒数	１７人	１６人	１４人

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を担任に指導・助言した。

［臨床心理士等の派遣回数］

年度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
派遣回数	１１３回	１３３回	１４７回

【今後の取組】

相談ニーズのある児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくために、相談機会の設定や相談方法、相談体制を整備する。また、関係諸機関と連携し、課題の早期解決を図る。

就学前相談の充実が、小学校入学前から支援体制を整え、入学後早期の支援に結びついているので、今後も周知の徹底や外部機関との連携を充実させる。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

６　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【目的】

幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を目指し、幼稚園、保育所（園)、こども園と小学校が連携し合って、共に子供を育てる体制づくりを図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

本市の「幼保小連携体制の要」として、幼保小連携協議会を組織し、「生きる力」と「学び」の基礎を育成するために、発達や学びの連続性を踏まえた事業を実施することができた。また、教育相談指導員による教室訪問や就学時健診における子供の様子をもとに情報交換を行い、子供に対する支援方法や認識を深めることができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ｂ

【取組状況】

⑴　幼保小連携推進事業の充実

ア　教育研究所教育相談指導員による「小学校１年生の教室訪問」を、前期と後期に年２回行い、入学先の小学校での適応状況を把握する。

［観察した児童数］　（前期：６月～７月実施）

	男子	女子	合計
連携個票あり	７４人	３８人	１１２人
連携個票なし	５７人	２０人	７７人
合計	１３１人	５８人	１８９人

（後期：１１月～１２月実施）

	男子	女子	合計
連携個票あり	６８人	３３人	１０１人
連携個票なし	５８人	２２人	８０人
合計	１２６人	５５人	１８１人

イ　幼保小の教職員の研修の場と連携・交流を深める場として、１年に３回、幼保小連絡協議会を開催している。

ウ　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導に生かすために、就学時健診（１０月)、学校説明会時（２月)、入学後（７月）で「できるかなチェック票」を実施している。

⑵　幼保小連携個票の作成

小学校就学に当たり、配慮を要する幼児について個票を作成し、幼稚園・保育所（園)・こども園からの指導・支援を小学校につなぎ、「小１プロブレム」の解消を図っている。

［幼保小連携個票実施園（所）］

	Ｈ２９年度入学児童	Ｈ３０年度入学児童
公立幼稚園	２園／２園	１園／１園
公立保育所	１２所／１２所	１２所／１２所
私立幼稚園	３園／１２園	６園／１２園
私立保育園	１８園／２４園	１８園／２４園
認定こども園	１園／２園	１園／２園
合計	３６園／５２園	３８園／５１園

【今後の取組】

幼稚園・保育所（園）・こども園と小学校の交流を更に深め、子供の発達や学びについての共通理解を図る。また、新幼稚園要領や小学校学習指導要領を踏まえ、教育課程の見直しを行うとともに、工夫・改善に努める。

施策１・単位施策３【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校体育の充実

⑴　運動の特性や運動量を確保する授業の実践

⑵　体育指導専門員の活用

⑶　タグラグビー教室等の取組

⑷　体力向上推進委員会の取組

【目的】

運動量を増やし、汗をかかせる体育授業、体育指導専門員による訪問指導、教職員の研修の充実、タグラグビー教室等により、学校体育の充実と体力の向上を目指す。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

新体力テストでは、県平均を上回る項目数が極めて多く、依然として高水準を維持している。体育指導専門員訪問、埼玉県保健体育課訪問、埼玉県授業研究会、各種研修会等を通じて教職員の資質向上が図られ、授業の質的向上が見られた。小学校では、ＡＲＵＫＡＳ　ＫＵＭＡＧＡＹＡによるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童の育成も図られた。体力向上推進委員会を中心とした、各校の体力向上の実践やＨＱＣシートを活用した生活改善の取組も児童生徒の体力の向上に大きな成果をもたらすことができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ｂ

【取組状況】

⑴　運動の特性や運動量を確保する授業の実践

ア　基礎・基本の確実な定着及び体力向上を目指した学習指導の推進

埼玉県保健体育課訪問では、大麻生小学校において「ボールゲーム」の公開授業及び体育科経営についての研修会を行った。また、熊谷市教育研究会主催の学習指導研究協議会では、吉見小学校において「器械運動（跳び箱運動)」、荒川中学校において「球技（ソフトボール)」の研究協議を行った。各校では、主体的・対話的で深い学びの視点から学習指導を工夫するとともに、運動量を十分に確保する授業を公開した。授業内容、協議の内容は、体力向上推進委員会冊子「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」にまとめ、発刊している。

イ　指導者研修の充実

熊谷市柔道連盟の協力により、中学校体育教諭を対象とし、「柔道指導法研修会」を実施した。柔道の安全面に配慮した効果的な指導法について学ぶ機会となった。また、小学校教諭を対象に熊谷市ラグビー協会の方を講師に迎え、「タグラグビーティーチャー講習会」を実施しており、平成３０年度は約４０名の教諭が、「タグラグビーティーチャー指導者認定書」を取得した。

更に、小学校体育実技講習会では、約６０名の教諭が集まり、水泳、ボール運動、体つくり運動、表現運動について講習を行った。教諭の代表が講師を務め、共に実技を行う中で、教諭自らが主体的に学ぶ講習となった。

その他、埼玉県北部地区授業研究会では、別府小学校が、「ボールゲーム」「器械運動（跳び箱運動）」「ボール運動（ゴール型）」を公開し、玉井中学校が、「体つくり運動」を公開し、研究協議を行った。埼玉県保健体育研究協議会では、新堀小学校において「ボール運動（ベースボール型）」、中条小学校において「表現運動」、妻沼東中学校において「陸上競技」、大原中学校において「ダンス」、富士見中学校において「保健学習」についてそれぞれ研究し、その成果を発表した。

⑵　体育指導専門員の活用

ア　全小中学校へ、専門的な知識を有する指導員が、年６～８回訪問し、児童生徒の技能向上と教職員の資質の向上が図られている。

イ　１～２月は、小学６年生対象に中学校の体育授業への円滑な接続を考え、中学校での学び方、集団行動などについて指導している。

⑶　タグラグビー教室等の取組

ア　ＡＲＵＫＡＳ　ＫＵＭＡＧＡＹＡによるタグラグビー教室を全２９小学校で実施した。技能の向上だけでなく、選手や仲間と関わり合いながら学ぶことで、運動好きな児童を育成することができた。

イ　児童がタグラグビーのルールや知識を知り、家庭や地域の方に伝え広めることで、「ラグビーワールドカップ２０１９」の機運の醸成を図ることができた。

⑷　体力向上推進委員会の取組

ア　個々の目標を明確にした授業を実践し、新体力テストでは、県平均を上回る項目数が極めて多く、依然として高水準を維持している。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
県平均を上回った項目 （小学校９６項目中）	９５項目 ９８．９％	９６項目 １００％	９６項目 １００％
県平均を上回った項目 （中学校４８項目中）	４１項目 ８５．４％	３８項目 ７９．２％	３９項目 ８１．３％

イ　各校で課題を分析し、重点種目を設定し、改善のための体力向上策に取り組んでいる。

【今後の取組】

新体力テストの結果を分析することで、学校・学年・学級や個人等の課題を明確にし、児童生徒一人一人の課題に応じた取組を行い、一層の体力向上を目指していく。また、学習内容を明確にし、その確実な定着を図る指導と評価を実践していく。

施策１・単位施策３　【学校教育課】

【具体的な取組】
　２　食育の充実

【目的】
　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、自らの健康管理ができる資質や能力、豊かな人間性を育む基礎を培う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B					

　各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、食に関する指導を実践することができた。また、ＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を各校２回実施し、栄養バランスのとれた食事の大切さについて、家庭と連携を図りながら考えさせることができた。
　各教科等の中で、栄養教諭とともにＴＴを組み、授業実践を行っている学校もあるが、今後より多くの学校で実施されるよう働きかけていきたい。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ｂ

【取組状況】

⑴ 「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組
　「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」について各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発している。また、アンケートにより学校の実態や変容を把握し、その後の指導に役立てている。

⑵ 体力向上推進委員会の取組
　体力向上推進委員会の保健安全部会が中心となり、各校でＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を年２回実施している。各校の健康課題からテーマを設定し家庭と連携して取り組むことにより、栄養バランスのとれた食事に対する意識が高まり、児童の食生活の改善につながっている。事後指導についても、養護教諭、担任が中心となり個別に実施している。その実践のまとめについては、体力向上推進委員会冊子「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」に掲載し、次年度の取組に役立てている。

⑶ 学校食育部会の取組
　「彩の国　ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小中学校で実施している。また、小学校では、食品の産地や栄養について、中学校では、「部活動大会時の食事」、「受験生に適した食事」など児童生徒のニーズや発達段階に合わせ、指導を工夫している。年３回の主任研修会では、これらの実践を持ち寄り、情報を共有するとともに、よりよい指導について協議している。

⑷　栄養教諭の教科等への授業参画

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う学校も増えてきている。

【今後の取組】

今後は、配置校以外の学校にも栄養教諭を積極的に派遣し、教材づくりから授業まで幅広く関わることで、より充実した食に関する指導を目指していきたい。

施策１・単位施策３　【教育総務課】

【具体的な取組】
３　学校保健の充実

【目的】
保健教育を推進させ、児童生徒の健全な心身の育成を図る。
また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

保健教育の推進により、児童生徒の健全な心身の育成を図った。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

学校保健では、養護教諭等の研修会を通して、その成果を全校で共有するとともに保健教育の向上に繋げている。

全国に先駆けた事業である「受動喫煙検診」や生活習慣病の予防を目的としている「小児生活習慣病予防検診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立てている。

また、小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等、児童生徒の健全な心身の育成や、教職員の健康保全に努めている。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、現代的な健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

ア　ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施
イ　薬物乱用防止教室の実施
ウ　教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催

⑵　保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

［受動喫煙検診(小学校４年生希望者)］

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
小４児童数	１，６６７人	１，６９４人	１，６０５人
検診者数	１，４９４人	１，４６８人	１，５１０人
検診者数の割合	８９．６％	８６．７％	９４．１％

［小児生活習慣病予防検診（小学校４年生希望者）］

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
小４児童数	１，６６１人	１，６９１人	１，６０５人
検診者数	１，６２０人	１，６４０人	１，５５１人
検診者数の割合	９７．５％	９７．０％	９６．６％

ア　心臓検診（小学校１年生及び中学校１年生）を実施
イ　教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
ウ　教職員を対象とした、産業医による健康相談を実施
エ　就学時の健康診断の実施
オ　水道水・プール水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

⑶　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生に係る意識啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の充実を図った。

ア　口腔衛生講演会の開催（参加者数　２６２人）
イ　全体研修会の開催（参加者数　２４９人）
ウ　機関紙の発行　２回（発行部数　合計４，８００部）
エ　専門委員会の会議　開催数６回
オ　学校歯科保健コンクール地区審査会の開催

⑷　う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し実施している。また、学校歯科医と連携し、保護者説明会を行い、全小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

ア　フッ化物洗口製剤ミラノールの購入・配布
イ　集団洗口専用溶解瓶・砂時計等の補充
ウ　学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

【今後の取組】

今後も受動喫煙検診と小児生活習慣病予防検診については、結果を踏まえるとともに児童生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進に繋げていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

１　教育施設等の整備

⑴　小中学校の適切な維持管理

⑵　小中学校校舎大規模改造の実施

⑶　小中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

【目的】

学校施設の整備、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B					

平成２９年度末で体育館の改築による耐震化がすべて終了し、学校施設の耐震化率は１００％となった。平成３０年度から、トイレの改修や校舎の大規模改造工事に着手し、教育環境の向上を図ったが、補修を必要とする箇所は年々増え続けているため、危険性や緊急性を勘案しつつ、適切な維持管理を進めていく必要がある。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ｂ

【取組状況】

⑴　小中学校の適切な維持管理

ア　老朽化した施設の改修工事を実施し、安全性や快適性の向上を図る。

《平成３０年度改修工事の内容》

佐谷田小学校電気設備改修工事、三尻小学校電気設備改修工事、
市田小学校体育館屋根改修工事、大原中学校給食配膳室等屋根改修工事、
別府中学校電気設備改修工事、三尻中学校電気設備改修工事

イ　大阪府北部を震源とした地震により塀が倒壊したことを受け、市内の小中学校の塀の安全点検を実施し、現在の建築基準法を満たしていないものや老朽化していたものがあったため、緊急にブロック塀を撤去し、フェンスの新設を行った。

《平成３０年度ブロック塀改修実施校》

（小学校）　熊谷西、石原、佐谷田、熊谷南、三尻、星宮、吉見、男沼

（中学校）　玉井、三尻、妻沼東、妻沼西

⑵　小中学校校舎大規模改造の実施

老朽化した校舎の大規模改造を実施し、児童生徒の教育環境の向上及び校舎の長寿命化を図る。

《平成３０年度大規模改造実施校》

（小学校）　石原、大麻生

（中学校）　熊谷東

⑶　小中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を実施し、児童生徒の教育環境の向上を図る。

《平成３０年度トイレ整備実施校》

（小学校）　熊谷西、熊谷南、吉岡、三尻、奈良、籠原

（中学校）　大原、三尻、大里

整備率は２０％（全小中学校４５校中９校）

【今後の取組】

学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・基本計画を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、計画的、効果的な整備を行っていく。

施策２・単位施策１　【学校教育課・教育総務課】

【具体的な取組】
２　学校安全の充実

【目的】
児童生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。学習環境の安全の確保にも努めたが、登下校時や校内での事故が少なからず発生してしまったので、再発の防止に努める。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・B

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

⑺　避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。

⑴　交通安全教室を実施した。市田小学校が交通安全子供自転車埼玉県大会に参加した。

⑼　自転車マナーアップ推進校（中条中学校）

⑽　スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施（中条中学校）

イ　自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

⑺　緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。（市内全小･中学校で実施）

⑴　１３中学校区で、小中学校合同の避難訓練、災害想定時の引渡訓練、一斉下校、合同登校等の訓練を実施した。（荒川中学校区、大原中学校区、玉井中学校区、大麻生中学校区、中条中学校区、吉岡中学校区、三尻中学校区、奈良中学校区、大幡中学校区、大里中学校区、妻沼東中学校区、妻沼西中学校区、江南中学校区）

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

全小中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を依頼・調整した結果、５０件の改善に繋げた。

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
災害共済給付件数	１，９６２件	２，０００件	１，６８０件

⑵　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

⑺　学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

⑴　学校プール管理講習会は、市内全小中学校から体育主任等が出席して実施し、プールの水の管理等について講習を行った。

イ　学校等における空間放射線量の測定

３か月に１回、小中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の２地点（地表付近、地上５０㎝（幼稚園・小学校）、地上１００㎝（中学校））、また、公立の幼稚園及び小中学校では、放射線量が高いと思われる場所についても２か所測定した。測定結果は、市の定める基準値０．２３マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

今後も学校・家庭・地域が一体となり、確かな防災意識を高め、関係機関との連携をはじめ、安全管理についての指導等を徹底して行い、更なる安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

施策２・単位施策１　【教育総務課・学校教育課】

【具体的な取組】

３　教育情報機器の整備

【目的】

新学習指導要領を踏まえたＩＣＴ環境整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、児童生徒情報を一元的に管理共有することで教員の事務作業軽減や指導力向上につなげ、働き方改革の推進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B					

各小中学校のパソコン教室にパソコン及び周辺機器の整備を図り、情報教育環境の整備を図っている。整備するためのコストが多大な事業であるため、教育情報機器を活用してどういった教育活動を実施するかを考えながら、効率的な整備を心掛けていく必要がある。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・－（新規項目）

【取組状況】

⑴　パソコン教室設置機器の更新

各小中学校においてパソコン教室の機器及びネットワーク環境の整備を６年間のリース契約で行っている。

平成３０年度は、小中学校４５校のうち、平成２４年度整備の小学校２校、中学校６校の入替を実施した。

《入替実施校》

（小学校）江南南、江南北

（中学校）荒川、富士見、大原、熊谷東、玉井、大麻生

⑵　普通教室で活用できるＩＣＴ機器の整備

各小中学校のパソコン教室設置機器の更新に併せて、普通教室で活用できるＩＣＴ機器の整備を行っている。平成３０年度整備の学校には、プロジェクター、実物投影装置（書画カメラ）を小学校は各６台、中学校は各３台ずつ整備し、各学年１台ずつ配備できるよう整備した。

【今後の取組】

教育情報機器の整備については、毎年度数校ずつ既存の教育情報機器の入替を実施していく。導入する機器の仕様については、入替のタイミングでの最適な仕様とし、各小中学校が活用しやすいものとする。

令和元年度は、平成２５年度に整備した中学校７校の教育情報機器入替を実施し、教員の校務情報化に必要な校務支援システムの導入を進めていく。また、令和元年度以降、普通教室及び特別教室の一部には大型提示装置を順次整備していき、学校ＩＣＴ環境の整備に努めていく。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

４　安全でおいしい給食の提供

⑴　栄養バランスのとれた給食の提供

⑵　衛生管理の徹底

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

⑷　地産地消のための地元食材の使用

【目的】

地元食材を使用し、バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保し、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童生徒にも安全な給食を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B					

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、バランスの取れた献立による給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発育を図れた。

また、児童生徒の食物アレルギーについては、保護者とのコミュニケーションを図りながら、多くの学校において、本市のマニュアルに即した対応を行っている。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ｂ

【取組状況】

⑴　栄養バランスのとれた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食３品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。また、調理員等を対象にした、調理講習会を開催し、献立及び調理技術の更なる向上を図っている。

⑵　衛生管理の徹底

ア　設備の自主点検や、調理場内への入室時の手洗いの励行など、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防を図った。また、給食従事者全員を対象に、業務改善及び衛生意識向上を目的とした衛生管理講習会を実施した。

また、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面についての助言、指導により改善を図っている。

イ　給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入し、使用食品については、細菌検査を年２回、残留農薬検査、保存料検査を年１回実施している。

また、食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

ウ　学校給食センター及び自校式調理校の給食食材について、毎月２回、「給食１食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。測定結果や食材の産地については、ホームページで公表している。

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

⑷　地産地消のための地元食材の使用

市内産食材等の購入を推進するため、埼玉県大里農林振興センター及び農業振興課等と連携し、生産者との交流会を実施した。また、生産者と調整し、市内産食材の購入を進めている。

【今後の取組】

市内産食材の使用を推進し、献立及び調理技術の向上等を図り、より良い給食の提供に努める。また、食物アレルギーを有する児童生徒への給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫によるアレルゲンの低減に努める。

児童生徒がショック症状を起こした場合に備え、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

計画的な機器等の更新等を行い、引き続き安全な給食が提供できるよう衛生面に配慮した運営を行う。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

１　生涯学習講座の開設

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

【目的】

生涯を通じた学習活動を支援するために、市民の多様なニーズに対応した生涯学習に関する情報や機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B					

熊谷学講師の派遣については、回数、講座の参加者数とも増加しており、生涯学習のニーズに対応できている。

公民館においては、生涯学習講座の実施状況は概ね良好であるが、一部定員に満たない講座もある。総合講座の直実市民大学、けやき大学は順調に実施している。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ｂ

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

毎年、生涯学習事業計画を策定している。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　熊谷学講師資格保有者の発掘・活用

熊谷市を語れる人材を熊谷学講師に認定し、公民館等の講座に派遣する。平成３０年度現在、熊谷学講師は１３人が活動している。

［実施状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
派遣回数	１０回	１３回	１９回
参加者数	４８０人	５５６人	８０９人

イ　公民館開設講座の充実

市内公民館３５館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。中央公民館では、４９の講座を開講している。暑さ対策の「夏を乗り切る講座」、洋菓子作りの「シュークリームに挑戦しよう」、初心者でも唄える「唄おうシャンソン」を新規開催するなど、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めた。

［実施状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
実施回数	４８５回	４９０回	５１２回
参加者数	４５，３７３人	４６，４１４人	４５，７３４人

ウ　総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学では、９８人の学生が年間を通して３０回の共通学習とクラブ活動（書道・気功・ウォーク＆ジョグ・合唱）を行っている。

けやき大学では、３２６人の学生が園芸・書道・陶芸・カラオケ・俳句・囲碁・３Ｂ体操・盆栽・切り絵・コーラス・木彫・栄養調理の１２学科と年間を通じて５回の共通学習を行っている。

エ　教育・行政・産業等関係機関との連携

立正大学やものつくり大学などの高等教育機関、熊谷地方気象台や埼玉県環境科学国際センターなど国、県の機関をはじめ、地域の産業を担っている人材を広く求めて講座の講師を依頼している。

また、平成３０年度は「くまぴあ」・「プラネタリウム館」を利用しての講座を新たに行った。

オ　公民館情報の発信

公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報を、市ホームページ、Facebook、メルクマ、公民館だよりで発信した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
ホームページ更新回数	未実施	９８回(12/1～)	２０５回
Facebook 更新回数	未実施	１５７回(9/1～)	２３５回

【今後の取組】

熊谷学講師については、制度の充実のため、新たな人材の発掘について、その方法なども含めて検討する。

公民館における生涯学習講座では新たな参加者を増やせるよう、施設情報や公民館講座の最新情報を発信するとともに、学習成果を活かす機会を提供することを通して生涯学習グループを支援し、地域の教育力の向上と地域づくりに繋がるよう努めていく。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】
　２　社会教育関係団体への支援

【目的】
　社会教育団体、文化団体等の事業で、市が奨励するものに対して支援を実施することにより、地域の活性化や地域人材の育成を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

　文化振興基金について、要綱改正の時期が年度末であったこと、要綱改正について文化団体への周知が充分でなかったことなどの理由により、申請件数は増加しなかった。公民館においては、生涯学習グループ数は若干減少しているが、学級講座から新しい学習グループが立ち上がっており、地域の活性化につながる支援を行った。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】
　社会教育団体（５団体）の育成を目的とした助成や文化振興基金を活用した文化団体への助成を実施している。また、公民館を利用して活動する生涯学習グループへ使用料減免等の支援を実施している。
　文化振興基金については、平成２９年度末に助成対象事業を改正し、多くの団体が助成を受けられるよう改善を図った。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
文化振興基金 助成金申請団体数	２団体	１団体	３団体
生涯学習グループ数	８６５団体	８５５団体	８４４団体

【今後の取組】
　制度についての情報提供や助言に努めるとともに、助成対象となりそうな文化団体の事業の発掘を行っていく。生涯学習グループは、高齢化等により若干減少しているが、使用料減免、会員募集チラシの掲示や公民館だよりでのグループ紹介等、支援を行っていく。

施策３・単位施策１　【中央公民館】

【具体的な取組】

３　中央公民館の整備

【目的】

生涯学習環境の向上のため、施設、設備を充実する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
C					

北部地域振興交流拠点施設への移転計画が進捗しない中、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実施している。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・－（新規項目）

【取組状況】

中央公民館は昭和４０年に建築され５３年が経過し老朽化も進んでいる。優先順位をつけて修繕対応を行っている。

公共施設アセットマネジメント個別施設計画策定のため、ヒアリングを実施し施設分野別の検討作業を進めている。

【今後の取組】

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・基本計画を踏まえ、個別施設計画を策定していく。

北部地域振興交流拠点施設の整備方針や施設の導入について、埼玉県とともに検討・調整をしていく。

施策３・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

４　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

【目的】

社会教育委員や職員に研修の機会を設け、指導体制の充実を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

社会教育に関する指導者や職員の資質向上に資する研修会へ参加できている。不参加者に対しても、情報の共有が図られている。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

社会教育委員に研修等を実施する。また、県や大里地区等で実施する社会教育委員研修会等に社会教育委員や職員を派遣する。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
研修参加回数	９回	９回	９回

【今後の取組】

引き続き、指導者や職員の資質向上のため、研修等の機会を確保するとともに、情報の共有化を図っていく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

１　図書館利用の促進

【目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応したサービスを提供し、図書館利用の促進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

幅広い分野の図書館資料の整備・充実を図るとともに、熊谷図書館では、予約受取コーナーの開設、Wi-Fi サービスの開始、こども室のリニューアル、子育て支援図書コーナーの設置などを行った。また、平成３０年４月から熊谷図書館の土日祝日の利用時間を２時間延長し、開館日は全日午後７時までとするなど利便性を向上させた。

また、平成３１年３月からはタブレット端末の貸出（館内利用限定）も開始した。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

⑴　図書館資料の整備・充実

ア　一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備

イ　電子書籍の収集、普及

ウ　４図書館の分担保存体制の整備

［蔵書冊数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
熊谷図書館	一般書	１２６，６０９	１２６，２６４	１３０，１３１
	児童書	５０，９２９	３７，４２１	４９，９４３
	郷土図書	２１，４８４	２１，３９４	１８，２２０
	雑誌	９，６５６	５，２９９	１１，２９９
	小　計	２０８，６７８	１９０，３７８	２０９，５９３
	移動図書(一般書)	９，７３８	１０，５０４	９，９１３
	移動図書(児童書)	９，３３４	１０，２７１	９，９７８
	視聴覚	１，０３８	１，０４４	１，０６８
	合　計	２２８，７８８	２１２，１９７	２３０，５５２
妻沼図書館	一般書	５９，７１０	６７，２８２	６１，１８０
	児童書	３１，４７４	３２，３５４	３３，０４８
	郷土図書	１，９５６	２，００３	２，０３０
	雑誌	４，０６３	４，０３４	４，３８９
	小　計	９７，２０３	１０５，６７３	１００，６４７
	視聴覚	２，５３８	２，５５５	２，６４５
	合　計	９９，７４１	１０８，２２８	１０３，２９２

大里図書館	一般書	３７，１６１	４２，８７３	３８，７５１
	児童書	１８，４８７	１９，０２３	１９，２８９
	郷土図書	９６８	１，００８	１，０７６
	雑誌	１，４５３	１，２８０	１，６２０
	小　計	５８，０６９	６４，１８４	６０，７３６
	視聴覚	２，４０２	２，４９８	２，５６５
	合　計	６０，４７１	６６，６８２	６３，３０１
江南図書館	一般書	４２，９１１	５０，２５４	４５，８３７
	児童書	２１，９０８	２３，０５０	２３，５０５
	郷土図書	１，２２８	１，２６１	７０５
	雑誌	１，２７０	１，２７８	１，４３６
	小　計	６７，３１７	７５，８４３	７１，４８３
	視聴覚	２，７５５	２，７８８	２，８１３
	合　計	７０，０７２	７８，６３１	７４，２９６
合計	一般書	２６６，３９１	２８６，６７３	２７５，８９９
	児童書	１２２，７９８	１１１，８４８	１２５，７８５
	郷土図書	２５，６３６	２５，６６６	２２，０３１
	雑誌	１６，４４２	１１，８９１	１８，７４４
	小　計	４３１，２６７	４３６，０７８	４４２，４５９
	移動図書(一般書)	９，７３８	１０，５０４	９，９１３
	移動図書(児童書)	９，３３４	１０，２７１	９，９７８
	視聴覚	８，７３３	８，８８５	９，０９１
	合　計	４５９，０７２	４６５，７３８	４７１，４４１
人口１人当たり冊数		２．３０	２．３４	２．３９

平成 31 年 4 月 1 日現在 197,243 人

［電子書籍タイトル数］（購入＋青空文庫）　（単位:点）

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
電子書籍	－	１１，７４６	１２，０１７

⑵　利用者へのサービスの充実

ア　市立図書館ネットワークの強化

図書館以外に返却ポストや予約受取場所を設け、４館連絡車の運行により、利用者の利便性の向上に努めている。

・返却ポスト　　熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、
熊谷文化創造館さくらめいと

・予約受取場所　熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと

イ　予約、リクエストサービスの充実

ウ　レファレンスサービスの充実

エ　ホームページ等による図書館情報の発信

［貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
熊谷図書館	一般書	２５１，１７１	６８，７５１	２２１，８２５
	児童書	１３４，１６９	２２，９５０	１１８，０４５
	郷土図書	１，５９０	１０７	５８２
	雑　誌	１８，６０３	４，５３６	１２，６６１
	視聴覚	３，３８４	２７６	２，３０４
	小　計	４０８，９１７	９６，６２０	３５５，４１７
	移動図書館	１７，８５９	１９，６７７	１９，０８５
	熊谷駅前分室	６，３５７	１６，２２８	７，３４３
	文化創造館	３，９０６	６，９７９	８，１７４
	予約・リクエスト	６８，２４４	４２，８２９	７４，１３１
妻沼図書館	一般書	８８，４２９	１３３，４４０	９５，２５２
	児童書	６６，９４４	６１，９３０	７６，１０１
	郷土図書	５６	３５	３０
	雑　誌	１０，６３４	１２，５５７	１１，５７８
	視聴覚	７，８１３	７，５８６	７，７０３
	小　計	１７３，８７６	２１５，５４８	１９０，６６４
	予約・リクエスト	１６，２９３	２０，７８１	１７，３７９
大里図書館	一般書	４４，７１２	９１，５６８	４６，９６１
	児童書	５２，６９７	５３，２９５	５７，８２７
	郷土図書	１３０	９２	７７
	雑　誌	６，３８０	８，５２２	７，３２０
	視聴覚	７，０３３	７，０８６	６，２４８
	小　計	１１０，９５２	１６０，５６３	１１８，４３３
	予約・リクエスト	１０，５４８	１９，９３９	１４，２２０
江南図書館	一般書	３９，８９７	８１，１８３	４５，３６１
	児童書	５４，０６５	５１，４６７	５９，９２１
	郷土図書	１４８	９３	９９
	雑　誌	３，９２２	５，３５２	４，２１３
	視聴覚	６，９５９	７，７４９	７，６５２
	小　計	１０４，９９１	１４５，８４４	１１７，２４６
	予約・リクエスト	１１，８７４	１６，６６３	１４，７５５

合計	一般書	４２４，２０９	３７４，９４２	４０９，３９９
	児童書	３０７，８７５	１８９，６４２	３１１，８９４
	郷土図書	１，９２４	３２７	７８８
	雑　誌	３９，５３９	３０，９６７	３５，７７２
	視聴覚	２５，１８９	２２，６９７	２３，９０７
	小　計	７９８，７３６	６１８，５７５	７８１，７６０
	移動図書館	１７，８５９	１９，６７７	１９，０８５
	熊谷駅前分室	６，３５７	１６，２２８	７，３４３
	文化創造館	３，９０６	６，９７９	８，１７４
	県内他館貸出	３，３７２	２，９６４	３，０２９
	登録者数	１１５，５８２	１１７，７５８	１２１，１６７
	予約・リクエスト	１０６，９５９	１００，２１２	１２０，４８５

※貸出冊数は、個人利用者に対する貸出冊数

※登録者数は、個人利用者の累計登録者数

※平成２９年７月～平成３０年３月、熊谷図書館は耐震補強工事のため休館

【今後の取組】

「熊谷市立図書館資料収集方針」に基づいた図書館資料の収集・保存により、魅力ある図書館づくりを進める。また、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けたきめ細かな図書館サービスを提供し、利用者の利便性の向上に努めるとともに、電子書籍や予約システム等の便利な情報を広く発信していく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

２　地域読書活動の推進

⑴　子ども読書活動の推進

⑵　移動図書館サービス事業の推進

⑶　福祉配本事業の拡充

【目的】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。また、図書館から遠い地域に住む方や障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民にサービスを提供することにより地域読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

子ども読書活動推進では、おはなし会や各種催し物の開催、おすすめ本リストの作成・配布、読書通帳の改訂（ラグビーワールドカップ２０１９TMバージョン）、ジュニア議会の提案で「小中高校生おすすめ本紹介コーナー」を設置するなど、子供が読書に親しむ機会の充実を図ることができた。また、子育て支援拠点と合同で事業を開催し、子育て世代の利用者拡大を図ることができた。

移動図書館では、図書館から遠い西部地区や公民館など１１ステーションを定期的に巡回し、貸出やリクエストサービスを行い、地域の利用者から好評を得ている。

福祉配本事業では、図書館職員が直接利用者宅に出向き、本を介して対話をすることにより、利用者に寄り添った福祉サービスとしても効果を上げている。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

⑴　子ども読書活動の推進

ア　おはなし会、子ども会、子ども映画会の実施

［各種催し物］　（単位:回、人）

年　度			Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
熊谷図書館	おはなし会	回数	４３	４４	３３
		人数	７０５	４６４	６２８
	子ども会	回数	2	1	3
		人数	１０３	３７	１０９
	子ども映画会	回数	3	－	3
		人数	１４	－	８０

妻沼図書館	おはなし会	回数	５９	５８	５８
		人数	５５３	６５２	５４０
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	６２	２１	５０
大里図書館	おはなし会	回数	１２	１２	１２
		人数	１３７	１３７	１３４
	子ども映画会	回数	4	3	3
		人数	４９	９１	３８
江南図書館	おはなし会	回数	２３	２５	２６
		人数	４１４	４２１	３４７
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	４９	４７	４０
合計	おはなし会	回数	１３７	１３９	１２９
		人数	１８０９	１，６７４	１，６４９
	子ども会	回数	2	1	3
		人数	１０３	３７	１０９
	子ども映画会	回数	１３	9	１２
		人数	１７４	１５９	２０８

イ　児童文化講座、子ども図書館まつり、交流会・研修会の開催

［熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業］　（単位:回、人）

年　度		Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
児童文化講座	回数	5	1	4
	人数	１２２	４２	９６
子ども図書館まつり	回数	1	1	1
	人数	２４	２４	２４
子ども読書活動推進交流会	回数	1	1	1
	人数	８２	１２４	２４４
保育士・幼稚園教諭等研修会	回数	1	1	1
	人数	２６	２６	５４

ウ　ブックスタート事業への支援

［ブックスタート］　（単位:回、組）

年　度		Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
ブックスタート（母子健康センター）	回数	２４	２４	２４
	組数	１，２４１	１，１８１	１，１１５
ブックスタート（妻沼保健センター）	回数	6	6	6
	組数	１３８	１０８	１０６

エ　団体貸出等による調べ学習の支援

［調べ学習用団体貸出］４館

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
件数	３９件	２５件	２４件
貸出冊数	１，２８８冊	９５２冊	８０８冊

⑵　移動図書館サービス事業の推進

移動図書館「さくら号」による地域サービスの充実

［移動図書館］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
ステーション数	１１箇所	１１箇所	１１箇所
延べ巡回日数	１００日	１０２日	１０８日
貸出冊数	１７，８５９冊	１９，６７７冊	１９，０８５冊

⑶　福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施

［福祉配本］

年　度		Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
個人	人数	４人	４人	４人
	回数	１２回	１２回	１２回
	貸出冊数	２６５冊	１２７冊	１６１冊
施設	施設数	４施設	４施設	４施設
	回数	１２回	１２回	１２回
	貸出冊数	１，６５６冊	１，６５２冊	１，３５５冊

※平成２９年７月～平成３０年３月、熊谷図書館は耐震補強工事のため休館

【今後の取組】

⑴　子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに子供と本に関わる大人へ向けての研修会や講演会を開催する。

また、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や保護者へ向けた「親子読書の日」の働きかけにより、家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。

⑵　移動図書館サービス事業の推進

図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう、西部地区を中心に継続して移動図書館を運行する。地域住民とのコミュニケーションを図る場ともなっているので、きめ細やかなサービスに努める。

⑶　福祉配本事業の拡充

障害等により図書館に来館することが困難な市民が図書館サービスを利用できるよう事業を継続していく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

３　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

【目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集し、資料が散逸するのを防ぎ、収集した資料をもとに郷土の歴史・文化の普及啓発のための展示・講座・講演会等の事業を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

熊谷図書館美術・郷土資料展示室における資料収集基準に基づき、歴史的に貴重な美術品・資料の受け入れを行った。そして、台帳整備や資料の整理に伴う報告書刊行を行うことで、継続的な資料の整備を行った。

年４回の企画展では、熊谷にゆかりのある歴史・美術・自然科学・民俗等をテーマに充実した展示事業を行い、多くの市民に来館いただいた。また、四半期ごとのミニ企画展で収蔵品を公開した。

各種講座のうち、郷土史講座では『熊谷市史通史編上巻　原始・古代・中世』をテキストとした講座を、企画展の記念講演会や記念講座では、企画展で取り上げた作家のゆかりの先生を講師として開催することができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。

㋑　照明等の調光設備について、保守点検を行っている。

イ　美術資料等の修復及び寄贈資料の受入れ（平成３０年度）

㋐　美術品等修復

渡辺崋山画「直実挙扇の図」　掛軸修復

㋑　寄贈資料の受入

美術品　　奥原晴湖画「千岳両壑図」
瀧脇晴華「花鳥図」他１０点
大野百樹　秋の院展作品２９点
奥原晴湖「春景図」

歴史・民俗資料　熊谷空襲の戦禍を受けた鍋

久下冠水橋に関する記録写真アルバム　２点
東京オリンピック聖火リレー関係資料　一式
坂東洋画会及び朱麦会関係資料
行李（ブリキ製）

文学資料　森村誠一氏自筆原稿（作品名『致死眷属』）

⑵　企画展及び各種講座・講演会の実施

ア　展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、また、ミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに、企画展示を行っている。

⑺　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（四半期ごとに収蔵品を中心に展示替）

⑴　企画展示（美術展示室：年４回の企画展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事　業　名	会　期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展	4/1(日)～ 3/31(日) 〔開館日 292 日〕	24,425 人 〔 84 人〕
	ミニ企画展	「作家・森村誠一の証明展」 「画家・森田恒友の表現展」 「所蔵刀剣類展」 「日本画家・吉原雅風展」 「直実・蓮生の浮世絵展Ⅰ」	4 / 1(日)～ 6 /24(日) 6 /28(木)～ 9 / 9(日) 9 /11(火)～12/16(日) 12/18(火)～ 3 / 3(日) 3 / 5(火)～	
美術展示室	企画展	－熊谷図書館リニューアル記念－ 日本画と書・二人の巨匠 大野百樹・野口白汀展	4/1(日)～5/13(日) 〔開館日 36 日〕	4,004 人 〔112 人〕
		－さいたまの動物たち－ 第 10 回（通算第 35 回） 自然科学展	7/21(土)～8/26(日) 〔開館日 31 日〕	4,153 人 〔134 人〕
		－没後 70 周年記念－ 光の油彩画・大久保喜一展	10/27(土)～12/ 2(日) 〔開館日 31 日〕	3,229 人 〔104 人〕
		－エコな生活を探ろう－ 昔のくらし展	1/26(土)～2/24(日) 〔開館日 25 日〕	2,355 人 〔95 人〕

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
総入館者数	２３，９８１人	６，１５８人	２４，４２５人
総開館日数	２８０日	７５日	２９２日

イ　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、学校の週５日制を受けスタートした小学校５・６年生を対象とした教室を開催し、更には、当館所属の１３クラブに対して、クラブ活動の支援として講師の先生の手配・依頼等と当館事業への協力要請を行っている。

⑺　各種講座等の開催

平成３０年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事　　業　　名	実施日	講　　師	参加者数
大野百樹・野口白汀展 記念講演会	4 /27(金)	日本美術院特待 久保孝久　氏	65 人
	5 / 2(水)	日展会友・毎日書道展審査会員 野口岱寛　氏	56 人
郷土史講座 「～古代から中世へ～ やさしい熊谷の歴史」	5 /22(火) 5 /29(火) 6 / 8(金) 6 /12(火) 6 /22(金) 6 /28(木)	元埼玉県立自然史博物館長 柿沼幹夫　氏 大東文化大学教授 宮瀧交二　氏 首都大学東京教授 鎌倉佐保　氏 長岡技術科学大学非常勤講師 伊藤瑠美　氏 国立歴史民俗博物館准教授 田中大喜　氏 群馬女子大学准教授 簗瀬大輔　氏	64 人 67 人 65 人 66 人 65 人 61 人
大久保喜一展　記念講座	10/30(火) 11/ 3(土)	熊谷市美術家協会顧問・朱麦会会長 清水信二　氏 大久保喜一の孫 大久保貴一　氏	58 人 38 人
体験学習会 熊谷染型紙デザインでブックカバーを彩ろう！	2 / 5(火) 2 /15(金) 2 /21(木)	ＮＰＯ法人 熊谷染継承の会	5 人 4 人 4 人

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
延べ参加者数	６６８人	２０４人	６１８人
講座総回数	１３回	５回	１３回

⑷　「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 “自然の中を生きていこう”	小学校 ５・６ 年生	毎月第２土曜 （1年度に12回）	三澤泰助氏	H28 46人 H29 65人 H30 56人
子ども歴史教室 “私たちの郷土 やさしい熊谷の歴史”	小学校 ５・６ 年生	毎月第４土曜 （1年度に12回）	菅谷浩之氏	H28 15人 H29 ※※ H30 30人
※ 熊谷の歴史を学ぶ会 “私たちの郷土 やさしい熊谷の歴史”	成人			H28 54人 H29 ※※ H30 49人

※ 子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

※※ 平成２９年度は、耐震補強工事のため開催中止

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　（１３クラブ）

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
クラブ参加者総人数	２１７人	１９４人	１９９人

⑺　美術系クラブ（１１クラブ）

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

⑷　郷土史系クラブ（２クラブ）

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組】

寄贈・購入による資料受入では、収集基準に基づいて郷土熊谷ゆかりの作品・資料の継続的な受け入れを行う。

また、展示施設・収蔵施設の適切な維持管理と計画的な改修を行い、郷土熊谷を全国に発信することができるような企画展示事業を展開する。

教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施する。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

４　図書館から全国への情報発信

⑴　出版物等を活用した情報発信

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

【目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書を刊行することにより情報を発信する。

また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」を開催し、全国から作品を募集するとともに「ＷＥＢくまがや写真俳句館」を利用した情報発信を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

出版物は、美術展のパンフレットや子ども自然科学教室のテキスト『自然の中を生きていこう』の作成、郷土図書として『新編熊谷の昔ばなし』を2,000部編集・発行し、熊谷の美術、自然、歴史、民俗等に関しての普及啓発資料として全国に熊谷の歴史や文化を情報発信できた。

「写真俳句」コンテストは、平成３０年度で７回目の開催となった。１，００５点（うち市外の方３０６点）の応募があり、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　出版物等を活用した情報発信

図録、報告書、子ども自然科学教室テキスト、展示会パンフレット等の編集刊行

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」の開催

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
応募数	１，２７５点	１，１６６点	１，００５点

【今後の取組】

⑴　出版物等を活用した情報発信

毎年、郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を発信していく。また、生涯学習の一助とする。

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

今後もより多くの方に応募していただけるよう、様々な手段で全国に情報発信していく。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　生涯学習に関する自主事業の実施

【目的】

市民の生涯学習活動を推進するとともに、利用率の向上を図るため、生涯学習に関する自主事業を実施する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

様々な年代の市民に対して、文化からスポーツまで幅広い分野の生涯学習に関する自主事業が、年間を通して実施できている。

自主事業の参加者数は増加している。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・－（新規項目）

【取組状況】

生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」において、絵画教室やパソコン教室、親子防災教室、健康ウォーキング、サッカー教室など施設の特色を活かした自主事業を企画・実施する。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
自主事業実施日数	－	１７９日	１８６日
参加者数	－	４，９９６人	７，７９７人

※自主事業は指定管理者制度導入に伴い、平成２９年度から実施

【今後の取組】

多様化する市民のニーズを的確に捉え、魅力ある自主事業を市民に提供することにより、施設の利用促進と生涯学習の推進を図っていく。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】
２　利用団体への支援

【目的】
市民がスポーツ・文化村を利用して活動を行う際に、助言、支援に努めることにより、利用率の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

登録団体数、施設利用者数ともに順調に増加している。
利用者に対しては、指定管理者と連携し、適切な対応ができている。また、利用調整会議や運営委員会により利用団体の意見を反映させる取組を積極的に実施できている。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】
生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営する生涯学習活動団体がくまぴあを利用する場合、使用料の減免や優先利用等の支援を行う。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
生涯学習活動団体登録数	１１７団体	１２３団体	１３５団体
施設利用者数	２０７，１０４人	２１９，２３８人	２２６，０１０人

【今後の取組】
引き続き、施設の利便性の向上を図り利用率を促進させるため、指定管理者と連携し、利用団体への支援を行っていく。

施策４・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　文化芸術活動を支援する

⑴　文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

⑵　文化芸術団体への支援

【目的】

本市の文化芸術水準を向上させるため、文化芸術にふれる機会や情報の提供に努めるとともに、その活動を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

⑴　文化祭や熊谷市美術展等の実施や熊谷文化創造館等での芸術・文化公演を通じて、市民が身近に文化芸術にふれる機会が提供できている。

⑵　本市の文化芸術の振興に寄与する事業を実施する団体に対して、自立した活動ができるよう支援が実施できている。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

文化祭や熊谷市美術展、市民音楽祭、ウインドオーケストラの開催や文芸熊谷の刊行、熊谷文化創造館等での芸術・文化公演などを実施する。

同時に、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館については、指定管理者である公益財団法人熊谷市文化振興財団と連携し、適切な維持管理を実施し、文化芸術活動環境を整える。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
文化祭や美術展等の鑑賞者数	４６，９１０人	５２，５３６人	５０，２２７人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	１４，２３９人	１６，３４３人	１５，４３４人

⑵　文化芸術団体等への支援

市民の自発的な文化活動を支援するため、文化団体等との連携を図る。

また、文化会館市民ギャラリーや妻沼展示館を利用する団体に対して、補助金交付等の財政的な援助を行う。

【今後の取組】

引き続き、文化芸術団体等との連携し、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供を図っていく。また、活動団体の自主性を尊重しつつ、将来的に自立した活動ができるよう支援していく。

老朽化する熊谷文化創造館等の芸術文化施設については、適切な管理運営を実施するとともに、アセットマネジメント個別計画を踏まえた修繕計画の策定や修繕を実施していく。

施策４・単位施策１　【文化センター（プラネタリウム館）】

【具体的な取組】

２　プラネタリウム館の充実

⑴　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

⑵　新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

【目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造豊かな青少年を育成するとともに、様々な人々に星空を楽しむ機会を提供し文化の振興に寄与する。

また、市立のプラネタリウム館がある利点を活かし、小学校４年生と６年生、中学校３年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

１５年ぶりの火星大接近と、４大惑星が一夜で見られる夏の星空を取り上げた番組を制作したことで、例年になく市民の関心が高められたとともに、天体観察会の参加者増に結びつけられた。

また、市内小・中学校と連携して実施した学習投影では、児童生徒へのアンケートにおいて、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」と回答した児童生徒が９０％以上となり、成果があった。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

ア　観察好期に合わせて４大惑星をテーマに番組を制作した。

「ここに再現！火星大運河論争」　５月１２日～７月１６日

「大変！たいへん！この夏は、惑星がいっぱい」７月２１日～９月２日

イ　４大惑星の観察時期に行われた出張天体観察会で、協力・支援している。

別府学校区連絡会主催夏期天体観察会　８月１７日

市田小学校主催天体観察会　１０月１６日

ウ　熊谷で見られると、２０１２年の金環日食以来となる、部分日食特別観察会を開催した。　１月６日

エ　冬期に小学校等で開催する野外天体観察会に、指導者の派遣や機材の支援を行っている。

佐谷田小学校主催天体観察会　２月　７日

玉井小学校主催天体観察会　２月１５日

吉岡小学校主催天体観察会　３月１０日

⑵　新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

ア　小学４年生用番組の制作（一部変更）

８月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、９月１１日から１０月２６日まで学習投影を実施した。

（投影回数３３回、見学者数１，５６２人）

イ　小学６年生用番組の制作（一部変更）

１２月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、１月１７日から２月２１日まで学習投影を実施した。

（投影回数３３回、見学者数１，５５９人）

ウ　中学３年生用番組の制作（一部変更）

１０月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、１１月９日から１２月１３日まで学習投影を実施した。

（投影回数２６回、見学者数１，４８６人）

【今後の取組】

⑴　話題性や関心の高いテーマについて番組を制作し、宇宙や科学をより身近なものとし、各世代に生涯学習・レクリエーションの機会を提供する。

また、定例天体観察会の内容の充実を図るとともに、小学校等で開催する野外天体観察会に、指導者の派遣や機材の支援を行う。

⑵　プラネタリウム学習実施委員会と協力し、低コストで学習効果の高い、熊谷独自の学習投影番組を制作していく。

また、児童生徒が理科の楽しさを見出せるような投影プログラムを目指していく。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

１　西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用

【目的】

有形文化財、民俗文化財、史跡・天然記念物、埋蔵文化財等の公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開、普及啓発活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

指定文化財の保護については、所有者との協議を続け、指定を含め計画的に保護措置及び普及啓発活動を進めることができた。また、国指定史跡「幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡）」については、普及啓発のための特別展を開催し、深谷市と協働して、シンポジウムの開催による保存活用に向けた一歩を進めることができ、そして、令和元年度から策定作業を開始する保存活用計画の策定委員会構成員の人選や調整等の準備に着手することができた。

一方、市民を対象とした体験プログラムの参加者及び施設入場者数は、増加傾向にあり、順調に推移し、指定文化財等文化遺産の公開・普及啓発事業は、江南文化財センターを始め関連施設において、また、ホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等による情報発信も含めて、積極的な公開・活用を行うことができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　文化財の保護及び活用の充実

ア　文化財保護審議会を５月及び３月に開催した。

熊谷市指定文化財候補として４件の諮問があり資料調査を実施しており、指定の答申が平成３１年３月に出され、平成２９年度に諮問した１件を含めて３件の指定をした（うち１件は、名称変更の指定である）。

イ　指定文化財の維持費・修理費補助、指定文化財・建造物の防災設備保守点検補助にかかる下記の事業を行った。

区　　分	件　数	補　助　金　額
指定文化財維持管理費補助	３件	２４５，０００円
指定文化財修理費補助	１件	１，５０７，０００円
防災設備保守点検費補助	３件	１０２，０００円

ウ　西別府所在の「幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡）」が、平成３０年２月１３日、国指定記念物・史跡として指定されたことを記念して、７月～１２月に江南文化財センター及び別府公民館を会場に特別展を開催し、２会場で２，４７７人の観覧者があった。また、展示ガイドのパンフレットを作成し配布した。なお、期間中深谷市からも講師を招いて記念講座を３回開

講し、１６９人の参加者があった。

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。また、熊谷市遺跡情報システムを活用し、埋蔵文化財所在照会等の事務の効率化を図るとともに、ＷＥＢ公開により利便性を向上させた。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
発掘届受理件数	２０１件	２２２件	２４３件
試掘調査件数	６０件	９０件	６４件
発掘調査件数	１２件	８件	１３件

イ　埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し報告書を作成するとともに、保存と活用を図る。平成３０年度は、上前原遺跡、西別府館跡、野原宮脇遺跡、元境内遺跡、三ヶ尻古墳群、瀬戸山古墳群、賢木岡東遺跡、中西遺跡の整理調査を行ったほか、記載遺跡の調査報告書を刊行した。

ウ　重要遺跡の確認調査

西別府地内の武蔵国幡羅郡の郡家、寺院及び祭祀場があった幡羅官衙遺跡群の範囲内容確認調査を、４月に西別府遺跡【郡家】について実施した。また、３月に西別府廃寺【寺院】について、地中レーダー探査を実施した。

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

ホームページ『熊谷デジタルミュージアム』、観光・文化財ナビアプリ『くまここ』、動画配信サイト『You Tube』での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等で文化財情報を提供する。平成３０年度は、次のような事業を実施した。

⑺　『熊谷デジタルミュージアム』内に、新たに「熊谷文学館」の項目を設け、熊谷にゆかりのある文学・芸術について情報発信を行った。

⑴　吉岡地区において、５月２７日（日）に、吉岡地区学校区連合会・村岡自治会・万吉自治会・村岡地域文化遺産保存会が協働し、市指定有形民俗文化財「村岡の渡し船」や「茶臼塚板石塔婆」をはじめとする地域の文化遺産を巡るスタンプラリーが行われ、１５０人の参加者があった。

⑼　下川上に所在する市指定有形民俗文化財「愛染明王」の一般公開を１０月２７日（土）に行い、６０人程度の見学者があった。

⑽　御正新田の浄安寺蔵の市指定有形文化財・彫刻「浄安寺千体地蔵」の公開イベントを１０月２３日（火）に東洋美術学校との共催で行い、３５人程度の参加者があった。

⑾　上新田に所在する県指定有形文化財・建造物「諏訪神社本殿」の公開を１１月１０日（土）に行い、１００人程度の見学者があった。

㈎　１１月１４日（水）に県民の日事業として、江南文化財センターにおいて「まが玉作り」、熊谷市スポーツ・文化村くまぴあにおいて「トンボ玉作り」、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」の公開、星溪園において熊谷女子高校・熊谷西高校・立正大学茶道部の協力を得て「お茶に親しむ会」を実施した。

㈏　平戸に所在する市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像」の昭和２９年指定以来初の特別公開を１２月８日（土）に行い、１，２００人程度の見学者があった。

㈐　熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示を行う。平成３０年度は、「諏訪木遺跡最新出土品展」を開催した。

㈑　「ＢＵＮＫＡＺＡＩ（文化財）情報」第２３号を発行し、文化財についての啓発を行った。

イ　文化財講演会への講師派遣

直実市民大学・埼玉県遺跡発掘調査報告会・埼玉県立さきたま史跡の博物館「さきたま講座」・幡羅官衙遺跡群国史跡指定記念シンポジウム・いきがい大学熊谷学園へ各１名、大東文化大学オープンカレッジへ２名の、講師・発表者を派遣した。

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア　企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等展示を行う。平成３０年度は、次のような事業を行った。

・大里胄山根岸家所蔵資料展　　４月～　３月
・樋の上遺跡展　　４月～１１月
・大竹（おおだけ）遺跡展　　１１月～　４月
・弥生時代の石器展　　４月～　７月

イ　体験学習プログラムの整備と実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作った。

事　業　・　内　容　等	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
中学生職場体験、教職員・社会教育・博物館実習生研修受入れ	１０人	１４人	７人
夏期体験事業：まが玉作り・土器作り・火起こし等	１０回	１０回	１０回
県民の日事業：まが玉作り・トンボ玉作り	１回	１回	４回

ウ　江南文化財センター来館者数

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
人　数	３，９４９人	４，０２８人	４，６８６人

⑸　星溪園の管理、運営の充実

ア　市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持・管理を行うとともも

に、星溪園利用の促進を図る。平成３０年度は、庭園の環境整備及び玉の池周辺等の竹垣の修繕、園内トイレ洗面器の修繕及び同トイレのバリアフリースロープの設置を行った。

イ　市民参加による「お茶会」（１４回）や「うちわ祭茶会」、「文化の日茶会」を開催した。

ウ　１０月に、俳句講座（５回）を実施した。

エ　熊谷市俳句連盟と協同し、園内に俳句振興を目的とした投句箱の設置を行った。

オ　３月に、歌を通じて熊谷の伝統文化の啓発するため、星溪園に縁のあるクマガイソウを詠んだ人間国宝・鹿児島寿蔵の歌碑建立の協力をした。

カ　星溪園の利用件数、入園者数

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
利用件数	１８４件	２５５件	１７０件
入園者数	１０，６２９人	１１，４３５人	１０，１７２人

【今後の取組】

引き続き、有形文化財や史跡等の所有者への助成等の支援、市民を対象とする体験学習プログラム等の充実を図るとともに、文化財の公開・普及事業、ホームページ・スマートフォン及びタブレット端末向けアプリ・定期刊行情報紙等における積極的な情報発信により、地域の文化遺産の保護・保存に対する意識の醸成を図る。また、指定文化財保護についても、計画的に行うことにより、適切な保護措置を講ずる。

更に、国史跡「幡羅官衙遺跡群」の保存・活用をはじめとして、文化財等の地域の文化遺産を、より一層地域振興や観光振興等のためにも活用し、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指す。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

２　無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成

⑴　地域伝統芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

【目的】

市内各地に継承保存された市指定無形民俗文化財、地域に根ざし広められた芸能等の伝統文化を公開、保存及び活用を図るとともに、後継者育成を図る。また、伝統芸能の未来への継承を目指し、発表及び披露の場を提供し、市民の芸能活動への理解を高めるとともに、伝統文化の保護・保存の意識を醸成する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

無形民俗文化財の保護については、例年、保存団体１７団体へ後継者育成等のために補助を行っており、いずれの団体においても保存について補助金交付が奏功していると考える。その直近の顕著な好例は、相上神楽（保存団体：相上神楽保存会）の継承にかかる子供たちの手による復活である。また、近年、いずれの団体においても高齢化が危ぶまれていたが、「地域伝統芸能今昔物語」における披露を見ると、徐々に又確実に若年層（子供たち）への継承が進んでいる。

一方、無形民俗文化財ほか伝統文化継承意識の醸成については、平成３０年度で１１回の開催を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」が、出演の無形民俗文化財保存団体及び文化団体の、祭礼や文化祭等以外の貴重な発表及び披露の場を提供し、各団体における士気向上に対し着実かつ大きく貢献している。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　地域伝統芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

地域伝統芸能振興事業「第１１回地域伝統芸能今昔物語」を、１１月２３日（金・祝）、大里生涯学習センター・あすねっとを会場に、無形民俗文化財から７団体、文化団体から５団体、賛助出演１団体の出演により開催し、約８００人の観覧者があった。

⑵　無形民俗文化財保存団体への補助

１７団体に対し各々５０，０００円、計８５０，０００円の補助を行った。

【今後の取組】

無形民俗文化財保存団体補助については、今後も継続し、後世に継承していく助力とする。また、かつて補助金の交付を行っていた無形民俗文化財保存団体の中には、下恩田ささら獅子舞のように継承の担い手がいなくなり活動が休止している団体もあることから、今後も引き続き、活動の再開を期してその方策を研究・検討していきたいと考える。加えて、現在活動している団体に対しても、活動が途絶えず継続するよう引き続き支援を行っていく。

施策４・単位施策２　【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

３　市史の刊行

⑴　市史編さんに関する調査

⑵　歴史公文書の収集及び保存

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さん及び刊行をする。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

平成２７年度及び３０年度に行った「熊谷市史編さん大綱」の改定において、市史編さん資料の大幅な増大に対処するために年次計画を変更し、これに基づき調査や編集活動を進めている。

熊谷市史の刊行については、既刊の本編及び別編等により熊谷市の歴史・民俗等について市民の関心を高めることに寄与しており、平成３０年度は、本編である「資料編８近代・現代３（妻沼地域編）」を刊行した。また、令和２年３月刊行予定の調査報告書「仏像・仏画１」に係る調査、執筆等作業の進捗状況も概ね良好である。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査

ア　市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について調査・審議し答申することを主務とし、３月に開催した。

イ　市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

・編集会議　会議を８月に開催、各部会長間の情報交換や編集方針の調整等
・考古専門部会　会議１回開催、通史編上巻の刊行に伴う諸対応等
・古代専門部会　通史編上巻の刊行に伴う諸対応等
・中世専門部会　通史編上巻の刊行に伴う諸対応等
・近世専門部会　会議３回開催、古文書調査、資料編掲載史料リストの検討等
・近代専門部会　会議２回開催、資料編掲載史料リスト、原稿及び体裁の検討等
・現代専門部会　会議２回開催、資料編掲載史料リスト、原稿及び体裁の検討等
・仏像専門部会　調査１４回実施、編集打ち合わせ５回実施
・中世石造物担当者　会議３回開催、報告書目次、体裁及び執筆担当者の検討等

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活

動を行う。

⑺　古文書調査の実施

古文書調査を行い目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件　　数	７件	２２件	１０件	５２件超
点　　数	９８１点	５，０８３点	２，３１４点	４１，３３７点超

⑴　中世石造物悉皆（しっかい）調査

調査報告書「中世の石造物」及び「通史編」を編さんするため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行う。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
調査地域	市内全域の補足調査 編集会議	市内外の補足調査 編集会議	資料・カードの 再点検 編集会議
調査地点	５地点	５地点	
記 録 等	約８０点	約１０点	

⑼　仏像悉皆（しっかい）調査

調査報告書「仏像・仏画」、「資料編」及び「通史編」各巻の編さんのため、市内の寺院や堂・庵等にある仏像の調査、記録等を行う。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
調査点数	14 か寺、348 体	20 か寺、約 360 体	36 か寺、約 240 体

⑽　埼玉県行政文書調査

資料編「近代・現代」の編さんのため、熊谷に関係する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
点　　数	約６００点	未実施※	１０点 「資料編８」掲載 資料再確認作業

※埼玉県立文書館が閉館のため

⑾　新聞記事調査

「資料編　近代・現代」の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に関係するものについて調査する。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
件　　数	約１９，３００点	約３０，２３０点	４点 「資料編８」掲載 資料再確認作業

⑿　市内小中学校等調査

「資料編　近代・現代」及び「通史編」の編さんのため、市内の小中学校等にある資料を調査する。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
件　　数	６校、２７点	未実施※	１校、２点 「資料編８」掲載 資料再確認作業

※「資料編８　近代・現代（妻沼地域編）」の刊行向け、調査済みの妻沼地域の小中学校に係る調査成果の確認等を優先したため

⑵　歴史公文書の収集及び保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用する。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
収集した行政文書	１６２箱	８７箱	１１０箱

⑶　「熊谷市史」本編等の刊行

ア　「熊谷市史」本編及び別編の刊行

平成３０年度は、「資料編８　近代・現代３（妻沼地域編）」を刊行した。

［平成２９年度までの刊行物］

資料編２　古代・中世	平成２５年度刊行
別編１　民俗	平成２６年度刊行
資料編１　考古	平成２７年度刊行
別編２　妻沼聖天山の建築	平成２８年度刊行
通史編上巻　原始・古代・中世	平成２９年度刊行

イ　「熊谷市史報告書」の刊行

熊谷市史の本編等で取り上げることができない事項について、補遺としての報告書を刊行する。平成３０年度は、「熊谷市史料集５　吉田市右衛門家文書２　諸事纂要」を刊行した。

ウ　「熊谷市史研究」の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。平成３０年度は、「熊谷市史研究第１１号」を刊行した。また、その紙上において、快慶様（よう）の鎌倉仏「代・東善寺木造阿弥陀如来立像」の発見について公式発表をした。

【今後の取組】

市史編さん事業は、熊谷市史編さん大綱に基づき計画的に進めており、専門部会等による基礎調査、研究等が順調に進められている。また、大綱に定められた年次計画に従い、資料編、通史編及び別編を順調に刊行し、熊谷の歴史、民俗等について明らかにすることを通じて、市内外から高い評価を得て、市民や研究者等に還元している。

したがって、引き続き、市史編さんを基軸とした調査研究等を推進し、計画に沿った市史の刊行を行い、熊谷における地域の歴史等に関する普及啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。

施策５・単位施策１　【社会教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

１　家庭教育・地域活動の支援

⑴　放課後子供教室の充実

⑵　子どもセンター事業の充実

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業の推進

⑷　学校施設の有効活用

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の体験活動の機会を提供することにより、社会全体で子供を育む環境づくりを推進する。

同時に、「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応える環境を整えることにより、家庭や地域の教育力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

⑴　放課後子供教室では、家庭・地域の積極的な協力により、児童数が減少している中でも継続して事業の実施ができている。

⑵　子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携し、様々な情報や体験の場を提供することができている。

⑶　全ての小中学校において、家庭教育講座や子育て支援事業、親の学習講座を実施し、親学の推進を図ることができている。

⑷　小学校の余裕教室を放課後児童クラブとして利用し、有効活用を図っている。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　放課後子供教室の充実

市内２９の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援する。

また、指導者の資質向上を図るため、運営委員等を対象とした研修会を年２回開催する。

［実施状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
開 催 校	２９校	２９校	２９校
実施回数	５３２回	５４０回	５１０回
参加者数	２０，１０２人	１８，８９７人	２０，２３３人

⑵　子どもセンター事業の充実

ア　こども広報「くまがやキッズ」発行

こども広報を年６回、奇数月の１日に発行し、子供の成長に資する熊谷市や近隣地域の様々な情報を提供する。

イ　ウィークエンドサイエンスの実施

週末を利用し、学校の理科室等で科学や自然の不思議さや楽しさに触れる実験やものづくりを行う。

［実施状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
実施回数	２０回	１９回	１８回
参加者数	１，５３９人	１，３６６人	１，２２６人

ウ　夏休み&秋休みわくわく探検隊の実施

夏休みや秋休みに、自然や文化、社会に触れる様々な体験活動の場を提供する。

［実施状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
実施回数	７回	６回	８回
参加者数	１４５人	１６７人	１８７人

エ　本とのふれあい事業の実施

小学生を対象に、放課後や昼休みの時間を利用して、読み聞かせ団体による読み聞かせを実施する。

［実施状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
開 催 校	１８校	１８校	１９校
実施回数	１７３回	１８１回	１７９回
参加者数	６，０３２人	６，０４３人	５，７４９人

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業の推進

ア　家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者等を対象に講座を開設する。学校や講師と連携し、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場を提供する。

［実施状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
実施回数	５６回	５５回	４９回
参加者数	３，７７４人	３，６６６人	３，４８８人

イ　親の学習講座の推進

全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設する。また、中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設する。

［実施状況］

	生　徒			保護者		
年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
実施回数	115 回	93 回	74 回	56 回	55 回	49 回
参加者数	2,982 人	2,919 人	2,439 人	3,774 人	3,666 人	3,488 人

【今後の取組】

⑴　各小学校区において、指導者同士の連携を図り、活動の幅を広げられるよう、放課後子供教室の活動を支援していく。

⑵　子どもセンター事業では、子供たちに様々な情報や体験の場を提供できるよう、関係機関・諸団体との連携を強化しながら、地域の新たな教育力の発掘に努め、事業の充実を図る。

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業では、学校や講師との連携を図りながら、親が「親」となるための事業を継続して実施し、親学の充実を図る。

⑷　学校は、本来的には教育の場であるため、学校の教育活動を最優先するが、放課後児童クラブの整備については、未設置学校区や待機児童の解消を目標に、児童の安全を確保しながら小学校の教室等活用を行っていく。

施策５・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

２　教育経費への経済的支援

【目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（私立幼稚園、小中学校、高校、大学等に係るもの）について、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B					

就園奨励事業及び就学援助事業については、市報、ホームページ、更には私立幼稚園及び小中学校を通じて制度の周知を図っている。また、支給に際しては、所得状況等の把握を適正に行っている。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納問題はあるが、滞納整理の成果があり、滞納額は微減となっている。

奨学金利子支援事業は、教育費の返済を行っている若年層への経済的支援として効果的であるが、利用者の増加のため、制度の周知について工夫が必要である。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ｂ

【取組状況】

⑴　就園奨励事業

私立幼稚園が、保護者の所得に応じて保育料の一部を減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付している。保護者の経済的負担の軽減及び公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることにより、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図っている。

［就園奨励補助金交付の状況］

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
在園者数(5 月 1 日)	１，７４７人	１，６６８人	１，３８５人
交付者数	１，５４７人	１，４５５人	１，２３５人
割　　合	８８．６％	８７．２％	８９．２％

⑵　就学援助事業

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。

［就学援助の状況］　※Ｈ３０は11.1現在での見込み

校　　種	小　学　校			中　学　校		
年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
全児童生徒数	9,745 人	9,719 人	9,556 人	5,207 人	4,974 人	4,771 人
認定者数	1,227 人	1,227 人	1,359 人	773 人	758 人	891 人

※平成３０年度は、令和元年度新入学学用品等入学前支給者を含む。

⑶　育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額３万円

［育英資金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
高校生	７人	０人	０人
大学生	２１人	１０人	１３人
合　計	２８人	１０人	１３人

⑷　入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対し、入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	５０万円以内

［入学準備金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
高校生	１人	１人	３人
大学生	４人	５人	１人
合　計	５人	６人	４人

⑸　奨学金利子支援事業

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担を軽減し、市内への転入及び定住の促進を図るため、奨学金の返還に係る利子額について給付金を支給している（上限３万円）。

［申請件数の状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
申請件数	５８人	７１人	７８人

【今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習の機会が失われることのないように取り組んでおり、所得状況等を適正に把握し、必要な補助金等を交付している。引き続き、子育て世代包括支援センターと連携し、相談・周知の機会を拡げ、支援を行っていく。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理の効果はあるが、滞納が長期化している者に対する対応を工夫し、滞納額の減少に努めていく。

施策５・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　コミュニティ・スクール導入促進事業

【目的】

地域全体で子供たちを育てていくことを理念とし、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

学校運営協議会を小中同時開催したり、各種行事を合同で開催したりするなど、地域で行われている子供関係の行事を調整し、効率的に運営できた。

また、学校運営協議会により、地域の理解と協力のもと、より効率的で円滑な学校運営を行うことができた。

コミュニティ・スクール導入の成果として、地域との連携に関係する成果のみならず、特色ある学校づくり、保護者や地域からの苦情減、いじめ・不登校など生徒指導の課題解決、児童生徒の学力向上にも成果がみられた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

既に平成２９年度から学校運営協議会を設置していた１２校に加え、平成３０年度は新たに２７校が学校運営協議会を設置した。これにより、市内の全小中学校４５校中３９校(全体の約８７％)が、学校評議員制度からコミュニティ・スクールへ移行した。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動等が行われ、地域とともに子供たちを取り巻く環境を考え、一緒に子供たちを育てていく機運を高めることができた。

【今後の取組】

今後の学校運営協議会の設置予定については、２０１９年度が５校、２０２０年度が１校となっている。これにより、２０２０年度中に、市内全ての小中学校においてコミュニティ・スクールへの移行が完了することになる。

これまで以上に、学校・地域・保護者がひとつになって「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域総掛かりで「学力日本一」を目指す。

施策６・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　市民啓発の充実と推進

⑴　人権問題研修会、講演会の開催

⑵　人権教育関係団体との連携

⑶　集会所事業等の効果的活用

【目的】

研修会の開催等を通して、全ての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

集会所指導事業における「小中学生ハートフル学級」では、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習をしたことにより、豊かな人間性や社会性が育ち、基礎学力が向上したという成果があった。

また、公民館や企業などで、人権問題研修会を実施したことにより、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

⑴　人権問題研修会、講演会の開催

ア　人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。

・女性の人権　　Ｈ３１年１月２２日（火）

・同和問題　　Ｈ３１年１月２９日（火）

・人権一般　　Ｈ３１年２月　９日（土）

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
回　　数	３回	３回	３回
参加者数	１，０１３人	８６１人	８９９人

イ　公民館における人権教育の推進

すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
回　　数	３４回	３３回	３２回
参加者数	１，４７４人	１，４４７人	１，５３３人

ウ　各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年　　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
各種団体	６団体	４団体	５団体
市 職 員	３３回	３２回	３２回

エ　啓発冊子「わたしたちにできること」を７５，５００部刊行し、４月に全戸配布するとともに公民館などの人権問題研修やハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」において配布し、活用を図っている。

⑵　人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会との連携により実施している。

ア　熊谷市人権教育推進協議会

（ア）資料専門委員会（人権作文集の編集と発行）

（イ）広報専門委員会（人権教育ニュースの編集と発行）

（ウ）調査専門委員会（意識調査の実施とまとめ）

（エ）事業専門委員会

・地域研修会（各地域公民館での研修への支援）

・啓発活動（うちわ祭での街頭啓発）

・指導者研修会（視察研修）

・ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座の開催）

（オ）同和教育部会　（同和教育の推進と各専門委員会事業の連絡調整）

イ　大里地区人権教育推進協議会

大里地区の校長・教頭を対象とした人権研修会への支援、人権教育部主任研修会への支援、ポスターの作成、啓発物品の配布等を実施している。

⑶　集会所事業等の効果的活用

「小中学生ハートフル学級」は、小学校１０校、中学校８校で、基礎学力の向上をはじめ人権学習や仲間づくりを通し、豊かな人間性や社会性を育てることをねらいに実施している。また、「成人ハートフル学級」は、１５集会所で教養を高めるとともに、人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に講座を開催している。

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
小中学校ハートフル学級参加者数	７，０９８人	５，９１８人	４，７３１人
成人ハートフル学級参加者数	４，０５７人	３，８６２人	３，２７８人

【今後の取組】

今後も「小中学生ハートフル学級」及び各人権問題研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための人権教育、啓発を続けていく。

また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動をあらわすことのできる市民の育成に努めていく。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　人権教育の充実

【目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権感覚の更なる高揚を促し、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

校長、教頭、学校教職員への有識者による講義や、現地研修を実施することで、教職員の人権に関する知的理解と人権感覚を育むための指導に関する理解が深まった。管理職対象の研修を早い時期に実施することで、研修の成果を学校の充実した人権教育に活かすことができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・Ａ

【取組状況】

⑴　人権教育研究委嘱の推進

「人権教育」を研究課題として小中学校各１校、「心豊かな人づくり」を研究課題として小中学校各１校に研究委嘱し、１１月に、「人権教育」では長井小学校、大里中学校が授業の公開と２年間の研究成果を発表した。（「心豊かな人づくりでは、妻沼小学校と玉井中学校が委嘱１年目であるため、２０１９年度に発表する。）

⑵　人権教育研修会の充実

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回、学校教職員を対象に３回実施した。また、越生町法恩寺、東松山市岩殿観音において現地研修会を実施した。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　人権教育研修の充実

【目的】

研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A					

各種調査等から、学校における人権教育の現状について成果と課題を整理し、学校の教職員を対象とした研修会を実施したことで、教職員の同和問題を柱とした人権に関する知的理解と人権感覚を育むことができた。また、人権教育主任研修会でそれぞれの学校の取組について情報交換を行うことで、各小中学校では２０１９年度に向けた内容の精選を行うことができた。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・A

【取組状況】

⑴　人権教育研修

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回、学校教職員を対象に３回実施した。また、越生町法恩寺、東松山市岩殿観音において現地研修会を実施した。また、人権教育主任研修会でそれぞれの学校の取組について情報交換を行った。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を、児童生徒が自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

施策７・単位施策１

【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】

【具体的な取組】

１　施設分野別個別計画の策定・推進

【目的】

令和元年度末までに、公共施設アセットマネジメント個別施設計画を策定し、個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性を定める。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B					

現在、ハコモノ施設を中心とした全庁的なヒアリングを実施して課題を把握し、各施設分野別の検討作業を進めている。

今後は、各施設別の状況整理を進めながら、各施設の統廃合等の案を作成していく。

【平成２５年度から５年間の総合評価】・・・－（新規項目）

【取組状況】

アセットマネジメント個別施設計画を策定するため、学校施設、水浴施設、社会教育施設、市民文化施設、人権施設、公園・スポーツ施設、地域施設の検討会を開催し、各施設の状況を整理しながら再編方針を検討している。

なお、小中学校については、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」を平成３０年１１月に策定した。

【今後の取組】

「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」で示された、学校の適正規模の基準や今後策定される再編方針に基づき、各施設の方向性を定め、個別施設計画を策定していく。

第４「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」年間指導計画例

○小学校 第5学年　総合的な学習の時間 （活動例）

目標　(1) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックそのものを学ぶ
(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを通じて学ぶ
(3) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックにおいて活用できる汎用的な能力を育む

月	関連する目標	授業時数	単元	学習活動	・学習内容　○関連教科等	単元
4・5	(1)(2)(3)	4＋14	全力オリンピック ～めざせ金メダル～	①競技体験をする。 ②アスリート(オリンピック・パラリンピック)の話を視聴し、意見交流をする。 ③オリンピック・パラリンピックについて調べる。 ④調べたことを発表する。 ⑤体験や発表等を通して、考えたことを書く。	・課題の見付け方 ・情報活用の仕方 ・多様性の尊重・共生 ・効果的な伝え方 ・オリンピック精神 ○新体力テスト ○図工「ラグビーポスター」 ○学力向上プリント	5月　新体力ﾃｽﾄ オリエンテーション（体育②）
5・6	(3)	10	熊谷の自然を伝えよう	①熊谷の自然や気候について、小川元気プラザの金勝山の自然と比較しながら特徴を見つける。 ②違いに気付き課題を決め、図書資料やインターネットを活用して調べる。 ③ラグビーワールドカップで来た観光客にも分かりやすく伝わる方法を考える。 ④調べたこと、実際に行ってわかったことをまとめる。 ⑤発表会をして伝え合う。	・課題の見つけ方 ・情報活用に仕方 ・体験に基づいた考えの書き方 ○人権作文 ○林間学校 ○コンピュータ作品展出品準備	
7	(1)(3)	4	ラグビー・オリパラ記事を比べて読もう	①新聞記事の比べ読みをし、自分の考えをもつ。 ・同じ内容で新聞社による表現の違いを知る。 ・事実と意見を区別しながら読む。 ②自分の考えを相手に伝えるのに適した新聞記事を選ぶ。 ③グループで、活用する事実と意見を話し合う。 ④話合いを通して、考えたことを書く。	・事実と意見の区別の仕方 ・事実と意見の書き方 ・根拠に基づいた考えの書き方 ○国語「新聞を読もう」 ○熊谷市小・中学校新聞感想コンクールに応募	7月　ラグビーポスター 作成（図工②） 7月　学力オリンピックⅠ （国語②・算数②）
8・9・10	(1)(2)	12	オリパラ調査隊	①ラグビーやオリンピック・パラリンピックから連想する言葉をつないでイメージマップを作り、それをもとに自分の課題とする。 ②自分の課題について、図書資料やインターネットを活用したり、インタビューしたりしながら調べる。 ③日本に来た観光客にも埼玉県のよさを伝えられるよう、調べたことをまとめ発表する。 ④体験や発表等を通して、考えたことをまとめる。	・課題の見付け方 ・情報活用の仕方 ・多様性の尊重・共生 ・効果的な伝え方 ・オリンピック精神 ○社会 「世界とつながる私たちの埼玉県」 ○国語 「白神山地からの提言 ―意見文を書こう」 ○ラグビーボールを使った運動会種目	
11・12	(3)	10	タグラグビーでラグビータウン熊谷をもりあげよう！	①競技体験をする。 ②アスリートの話を視聴し、意見交流をする。 ③タグラグビーについて調べる。 ④調べたことを発表する。 ⑤体験や発表等を通して、考えたことを書く。	・課題の見付け方 ・情報活用の仕方 ・多様性の尊重・共生 ・効果的な伝え方 ○体育「タグラグビー」 ○親善タグラグビー大会 ※アルカス熊谷のスタッフによる指導	11月　タグラグビー オリエンテーション（体育②） 12月　学力オリンピックⅡ （国語①・算数①）
12・1・2	(3)	12	私たちの郷土・日本	①日本の郷土料理を調べ、地域の特色ある食文化への関心を高める。 ②熊谷で生産されている米・麦について話し合う。 ③郷土料理「熊谷うどん」の魅力に気付き、おもてなし料理として観光客にアピールする方法を考える。 ④「熊谷うどんを作ってみよう」では、材料や作り方を調べ調理実習の準備をする。 ⑤ゲストティーチャーを招き、「熊谷うどん」の調理実習を行う。 ⑥ふり返りをし、どんなところがアピールできるかレポートにまとめる。	・情報収集の仕方 ・調理実習の仕方 ・効果的なまとめ方 ○家庭「食べて元気に」 ○音楽 「日本の音階を使って 旋律をつくりましょう」 （プログラミング教育）	
3	(3)	4	学力オリンピック	①計算オリンピックをする。 ②漢字オリンピックをする。 ③理科実験用具オリンピックをする ④考え方説明オリンピックをする。	・効果的な説明の仕方 ・基礎・基本 ○学力向上プリント ○埼玉県学力・学習状況調査	3月　学力オリンピックⅢ （国語②・算数②）

○中学校 第2学年　総合的な学習の時間 （活動例）

目標　(1) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックそのものを学ぶ
(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを通じて学ぶ
(3) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックにおいて活用できる汎用的な能力を育む

月	関連する目標	授業時数	単元	学習活動	・学習内容　○関連教科等
3	(3)	4	先輩に挑戦 ○○中オリンピック 2018	①計算オリンピックをする。 ②比べ読みオリンピックをする。 ③考え方説明オリンピックをする。 ④資料探しオリンピックをする。 ⑤ハンドボール投げオリンピックをする。	・効果的な説明の仕方 ・基礎・基本 ○全国学力・学習状況調査問題 ○埼玉県学力・学習状況調査
4	(1) (2) (3)	3	選手のすごさを データで見よう！！	①ラグビー選手、オリンピック選手、パラリンピック選手の運動測定の記録を調べる。 ②選手の記録と自分及び学級の新体力テストの結果を比較する。 ・グラフ化 ③考察する。 ④歴代の選手の記録から、今後、更新される記録を予想する。	・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ・考察の仕方 ・健康教育 ○数学　1年「資料の活用」 ○保体　新体力テスト ○HQCシート
5 ・ 6		10	既存の単元		
6	(1) (3)	3	ラグビー・オリパラ 記事から自分の 考えを広げよう	①新聞記事の比べ読みをし、自分の考えをもつ。 ・同じ内容で新聞社による表現の違いを知る。 ・事実と意見を区別しながら読む。 ②文章の構成を工夫する。 ・自分の立場や根拠を明確にする。・説得力のある文章構成にする。 ③グループで、構成や表現の仕方を話し合う。 ④話合いを通して、自分の表現方法を見直すとともに、自分の考えを広げて書く。	・事実と意見の区別の仕方 ・事実と意見の書き方 ・自分の立場や根拠を明確にした文章の書き方 ・文章構成の工夫 ○国語　2年「新聞の投書記事を書く」 ○熊谷市小・中学校新聞感想コンクールに応募
7 ・ 9 ・ 10	(2) (3)	7	COOL　KUMAGAYA 熊谷のガイドブック を作ろう！	①熊谷市の何を世界に発信するか考える。 ・文化、食（熊谷うどんなど）、気候、設備、建造物（歓喜院聖天堂）、人　など ・歓迎のメッセージを英語で考える。（15秒程度） ②発信する内容について調べる。 ③ガイドブックを作成する。 ・掲載する内容（文化、食、気候、建造物、人　など） ・見出し　・デザイン　・台詞　・地域の方の意見 ・熊谷を訪れる日本人・外国人へのメッセージ	・課題の見付け方 ・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ・要約の仕方 ・効果的な伝え方 ・効果的な構図 ○各教科等 ○美術　1年「動きのおもしろさを使って －感謝の気持ちを伝える－」 ○美術　2・3年「デザインで伝える －広がるコミュニケーションの世界－」
		7	ラグビー観戦中に 南海トラフ地震が 発生したことを 想定して防災小説 としてまとめよう。	①地震発生から避難し生き延びるまでの過程を防災小説としてまとめる。 ②地震の情報・被害予測等について調べる。 ③作文を作成する。 ・ワークシートの完成。〈ワークシート例〉・地震発生時間、状況の設定 ・普段の状況・地震発生時の状況・自分の動き・自分の気持ち ・避難場所・自分ができること ・文章の構成を工夫する。 ・原稿用紙2枚程度。 ・希望をもって終える。 ・明るくしめる。 ④完成した作文を、学級や学年で共有する。	・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ○各教科等 ○社会　3年「現代社会の特色と私たち」 －持続可能な社会に向けて－ ○理科　1年「地層から読みとる大地の変化」 －地層がかかわる災害－ ○理科　「大気の動きと日本の天気」 －気象災害への備え－ ○理科　3年「地球と私たちの未来のために」 －自然の恵みと災害－ ○国語　2年「表現を見つめる」 －写真から物語を創作する－
10 ・ 11		10	既存の単元		
11	(2) (3)	2	ラップタイムから 記録を予想しよう！	①マラソン選手のラップタイムから、予想記録を試算する。	・情報活用の仕方 ・課題の見付け方 ・課題解決の仕方 ○数学　1年「方程式（比例式）」・「比例（関数）」 2年「一次関数」 ○保体　「長距離走」
11 ・ 12	(1)	8	オリンピック・ パラリンピック マスターになろう	①オリンピック・パラリンピックについて調べる。 （テーマ例） ・オリンピック精神　　・パラリンピックの意義 ・パラリンピックの特性（用具の工夫・開発やクラス分け等） ・大会を支える仕組み　・選手の体験・エピソード ・ドーピングの問題点とアンチドーピングの取組　など ②調べたことをリーフレットにまとめる。 ③グループで、各自のリーフレットの比較検討を行う。 ④リーフレットの修正をする。 ⑤作成したリーフレットを地域に発信する。	・課題の見付け方 ・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ・国際理解 ・課題解決の仕方 ・レイアウトの仕方 ・コミュニケーションの図り方 ・多様性の尊重・共生 ○各教科等
12	(3)	4	英語でおもてなし	①ピクチャーカードを見て、英語の質問に英語で答える。 ②英語で質問したり、それに対して答えたりする。	・絵を介した応答の仕方 ○英語　英語検定の面接 ○熊谷市学力向上テキスト
1	(2) (3)	6	2019年の自分 ～16歳の自分に できること～	①ラグビーワールドカップについて調べる。 （例）・歴史　・開催国　・出場国　・ルール及び競技方法　・熊谷駅から会場までの行き方　・ラグビーワールドカップの意義　・施設や組織 ②調べたこともとに、グループでブレインストーミングを行う。 ③出された意見を発表し、学級全体で共有する。 ④ラグビーワールドカップ2019に、自分自身がどのように関わっていきたいか考えを書く。	・課題の見付け方 ・情報収集の仕方 ・情報活用の仕方 ・国際理解 ・基礎・基本 ・意見の効果的な書き方 ・文章構成の工夫 ○国語　2年「図表を用いて提案する」
2	(2) (3)	2	ラグビーワールド カップ　日本の優勝 確率を求めよう！	①予選リーグ、決勝トーナメントの試合数、日本の勝率などを基に、日本の優勝の可能性を計算で求める。	・情報活用の仕方 ・確率の求め方 ○数学　2年「確率」
2 ・ 3	(3)	4	磨こう My　金メダル！	①自分の生活を振り返り、自分の金メダルを見付ける。 ・発表金メダル　・計算金メダル　・おもいやり金メダル ・ボール投げ金メダル　　など ②金メダルの生徒からコツを学ぶ。 ③金メダルの生徒に挑戦する。	・多様性の尊重・共生 ・コミュニケーションの図り方 ○各教科等 ○全国学力・学習状況調査問題 ○埼玉県学力・学習状況調査 ○熊谷市学力向上テキスト

第５　平成３０年１月～３１年３月　教育委員会会議等の開催状況

○教育委員会

年　月	主な審議事項等
平成３０年１月	鎌倉町公民館の廃止について
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について
平成３０年２月	熊谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について
平成３０年３月	熊谷市立幼稚園保育料減免に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会公用マイクロバス運行規程を廃止する訓令について
	熊谷市立教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育振興基本計画（案）について
	平成３０年度当初学校管理職人事異動（案）について
	平成３０年度教育関係予算主要事業について
	（質疑）校務支援システムの導入事業は国庫補助事業か。また、この予算額は全体の金額か。 （答弁）市の単独事業であり、予算計上しているのは、単年のリース料である。
平成３０年３月（臨時）	教育長職務代理者の指名について
	教育長が、西山富由紀委員を教育長職務代理者に指名（平成３０年４月１日付け）
	熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
	文化財の指定について
	熊谷市公民館館長・主事の任命について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について
	平成３０年度当初教育委員会人事異動（案）について
	平成３０年度当初学校職員人事異動（案）について

年　月	主な審議事項等
平成３０年４月	熊谷市教育振興基本計画について
平成３０年５月	熊谷市立学校適正規模審議会委員の委嘱及び解職について
	「熊谷市史編さん大綱」の改定について
	平成３１年熊谷市成人式開催要領について
	平成２９年度英語教育実施状況調査の結果について
平成３０年６月	熊谷市立学校適正規模審議会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市社会教育委員の委嘱について
	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	平成３０年度第１６採択地区教科書選定委員長及び委員の任命について
	公益財団法人熊谷市文化振興財団の平成２９年度事業及び決算報告について
平成３０年７月	熊谷市立荻野吟子記念館条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
	市指定文化財候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について
	（質疑）指定文化財を維持管理するための経費はどうなるのか。 （答弁）所有者に管理義務があるため、修理や保存に必要な経費は、自己負担となるが、経費の一部に市から補助金が交付される制度がある。
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱について
平成３０年８月	平成３１年度使用小学校用教科書（特別の教科　道徳を除く）の採択について
	平成３１年度使用中学校用教科書（特別の教科　道徳）の採択について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱について
	小中学校のブロック塀について
平成３０年９月	平成３０年度全国学力・学習状況調査結果について
	（意見）市内の学校間の格差の解消や、全国平均点を下回る科目の底上げについても考慮していくべき。
	平成３０年９月市議会定例会における教育委員会関連の議案等の概要

年　月	主な審議事項等
平成３０年１０月	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	平成３０年度教育関係職員被表彰候補者について
	平成３０年度熊谷市文化功労者候補者について
	熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針に係る熊谷市立学校適正規模審議会からの答申について
平成３０年１１月	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	消費税率等の改正に伴う改正予定の条例及び規則について
	出張所廃止に伴う公民館職員体制について
平成３０年１２月	熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針（案）について
	熊谷市史編集委員の委嘱及び解職について
	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	平成３０年１２月市議会定例会における教育委員会関連の議案等の概要
平成３１年１月	学校敷地の一部変更について
	「熊谷市教育委員会の点検・評価報告書」の議会への提出及び公表の時期の変更について
	平成３０年度新体力テストの結果について
平成３１年２月	人事に関する内申について
	幼児教育無償化について
平成３１年３月	平成31年度当初学校管理職人事異動（案）について
	平成３１年３月市議会定例会における教育委員会関連の議案等の概要
	平成３１年度教育関係予算主要事業について
	（質疑）学校施設環境改善交付金の対象となる経費はどのようなものがあるのか。 （答弁）トイレ整備のほか、老朽化した学校建物の改築など学校施設の整備に関するものが対象となる。

年　月	主な審議事項等
平成３１年３月 （臨時）	教育長職務代理者の指名について
	教育長が、加藤道子委員を教育長職務代理者に指名 （平成３１年４月１日付け）
	熊谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
	熊谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令
	熊谷市立幼稚園給食実費徴収規則について
	熊谷文化創造館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立大里生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立江南総合文化会館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市スポーツ・文化村条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市立熊谷図書館講座室の目的外使用許可に関する規則の一部を改正する規則
	文化財の指定について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	熊谷市公民館館長・主事の任命・退職について
	平成３１年度当初教育委員会人事異動（案）について
	平成３１年度当初学校職員人事異動（案）について

○総合教育会議

年　月	主な協議・調整内容
平成３０年 ２月	熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について --- 事務局から、「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「教育大綱」という。）」について説明し、内容及び対象期間について意見交換を行った。 （主な意見） ・教育大綱に校務支援システムの導入が新たな施策として加わっているが、これにより、教職員の校務が効率的になり、負担が軽減されることを期待している。⇒システムについては、教職員の意見を良く聞いた上で採択し、研修会も適宜実施していきたい。 ・学力日本一を「目指す」とあるが、熊谷市は成果が上がっているので、「達成する」で良いと思う。⇒体力についても、日本一を達成したと言ってもいい成果が出ている。基本方針では、「目指す」としているが、「達成する」という意気込みで取り組んでいきたいと思う。 ・「安全で快適な学校づくり」という表現を変えるということではないが、この表記から現状が達成できていないのではないかというマイナスイメージを与えてしまう恐れもあるように思う。 ・ラウンドシステムの考え方を全学年全教科で実践するとあるが、受験生の保護者から不安の声がある。⇒ラウンドシステムは生きた英語を習得できるので、入試の出題傾向の変動に対応できるのは、むしろラウンドシステムである。
	平成３０年度　学校教育の新規事業について --- 事務局から、GTECスコア型英語テスト及び校務支援システムの導入について説明し、意見交換を行った。
	その他 --- 事務局から、生徒指導・教育相談等に関する会議 運営指針の策定について経過報告を行った。
平成３０年 １１月	熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針について --- 事務局から、「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針」が議決されたことを報告、改めて内容を説明し、意見交換を行った。 （主な意見） ・学校の統廃合に関しては、自治会やPTAだけでなく、子供たちの声も尊重し、早めに決断したほうがよい。 ・子供の人数が減少すると様々な考え方に触れる機会も減少するので、多様性について学べるような指導法を先生に伝えていかなければならない。 ・小規模化に伴い切磋琢磨する機会が減少すること等は子供の成長に望ましくない。早い段階で対応することが重要。

○ 行事出席

・熊谷市成人式

・小中学校教職員辞令交付式・退職者感謝状贈呈式

・熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

・体育館竣工式（新堀小学校）

○ その他

・熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	野　原　　晃
委　員	西　山　富由紀 （教育長職務代理者）
	加　藤　道　子
	齋　藤　洪　太
	本　塚　雄一郎
事務局	教育総務課

総合教育会議	
市　長	富　岡　　清
教育長	野　原　　晃
委　員	西　山　富由紀 （教育長職務代理者）
	加　藤　道　子
	齋　藤　洪　太
	本　塚　雄一郎
事務局	政策調査課

第６　点検・評価に関する有識者からの意見

米山　実（元埼玉県教育局管理部長）

明治の昔、市内弥藤吾の幡羅高等小学校が保護者に呼び掛けた学校・家庭・地域の連携協力による子育てこそ、熊谷教育の原点です。この連携協力が如実に実践されている例を市青少年健全育成市民会議別府支部の会誌「えのき」にみることができます。

別府地区の小学校の登下校時には緑のベストを着た年寄りたちが子どもたちの列におしゃべりしながら加わり、夕方には子どもたちを守るための防犯パトロールをおこない、東別府神社の夏祭りには祭囃子保存会の人々が子どもたちに太鼓のバチさばきの指導とともに仲間づくりの大切さを教え、秋祭りには有志があつまって看板や遊び道具を手造りするため夜遅くまで作業し、大勢の子どもたちによろこばれたハロウィンや小学生の防災訓練、少年野球やフットベースを汗を流しながら指導するなど、たくさんの活動がふれあいスクール、おやじの会、自治会、消防団、公民館などを中心におこなわれています。

これらの活動の結果、地域の人たちと子どもたちとのコミュニケーションが良く取れていて、子どもたちは元気な声で挨拶がしっかりと出来るようになり、学力状況調査ではトップレベルにある熊谷市の中で、別府小・中学校は上位を占めるなど、地域の総合的な教育力が高まっていることが感じられるのです。

これは別府地域に特別なことでなく、熊谷市の他の地域においても同様の連携協力がみられていることでしょう。

以下、感じたことを意見として申し上げます。

１　市教委の点検評価に関わって十年以上にして初めてC評価をみることになりました。「中央公民館の整備」です。これは25年以上も前から県と市が多額の税金を注ぎ込んで土地の買収をしたものの、紆余曲折を経て一向に整備の方向すらみえてこない北部地域振興交流拠点施設をつくるための事業に係るものです。速やかに県と市のトップ同士が話し合い、責任をもって実現可能な方向を打ち出して貰う必要があります。

２　「学校の建物や設備を充実させる」や「施設の統廃合、再配置を効果的に推進する」の分野ではB評価が多くなされています。小中学校の統廃合

や公民館等の再編については、市公共施設アセットマネジメント基本方針・同計画に基づいて今後 40 年以上にわたる超長期的な再編方針案と分野別個別計画案が策定されているようです。公の施設の新設・再編・統廃合はきわめてデリケートで困難な事業ですが、利用者・市民の真の声を良く聴きながら、市の将来を見据えた、勇気ある対応をされんことを望んでやみません。

３　本市は、「知・徳・体」のバランスの取れた「学力日本一」を目指して教育活動を行っていますが、中でも知力を示す学力・学習状況調査で毎年、全国・埼玉県の平均を上回る実績を維持しています。

前文で述べたように、熊谷市の各地域において総合的な教育力が高いレベルにあって、子どもたちの総合的学力も高められているので、「子どもたちの学力（知）を伸ばす」、「子どもたちの豊かな心（徳）を育む」や「子どもたちの体力（体）を伸ばす」分野では大部分の項目が A 評価されていることは至極妥当であると思われます。

４　世界で熊谷市にしかいない希少魚ムサシトミヨは、生息地に近い久下小学校、佐谷田小学校、熊谷東中学校の児童・生徒たちの手によって飼育・増殖活動がおこなわれています。

市の名勝星渓園に咲いていた熊谷草を詠んだ鹿児島寿蔵の歌碑がこの春、建てられましたが熊谷草は今は絶えてしまいました。三尻の観音山には低地には珍しい武蔵野ワスレグサ（ニッコウキスゲ）の貴重な群落があり、保護の手を待っています。さらに本市には、市の名称にちなんだ熊谷桜、熊谷椿もあります。

これらをムサシトミヨと同じように地域の学校の児童・生徒の手で守り、育てることはできないものでしょうか。その効果は愛郷心と環境保護の心を育む上からもきわめて大きいものと思われます。

嶋　野　道　弘（前文教大学教育学部教授）

平成 30 年度、熊谷市教育委員会の取組状況は「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価に一覧できる通り達成状況は順調（38 項目中、A 評価 29（76%）、B 評価 8（21%）、C 評価 1（3%））で、教育委員会の自己評価基準に基づく自己評価も具体的で適切です。また本（平成 30）年度から「平成 25 年度から 5 年間の総合評価」も示して、施策・事業の進捗状況を明らかにしています。以下主な項目について意見を述べます。

1　「子どもたちの学力（知）を伸ばす」取組の成果

学力向上は、一人一人の子供はもとより保護者や市民の願いです。その実現は他市町村及び国にとっても大きな課題であり鋭意取組んでいるところです。熊谷市は全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査のほぼすべての科目、学年で平均を上回っています。これは高く評価される（教育委員会自己評価 A）ことです。熊谷市独自の「映像版モデル授業、学力向上テキスト」の作成と活用、「目標や内容を明確にした授業改善」「くまなびスクール」、各学校の「『学力日本一』を目指す」計画、実行、検証、改善」の取組などが総合的に機能した結果だと考えられます。学力向上には地道で総合的な取組が必要です。継続して一層充実されることを願います。

2　習慣化を目指したマンネリ化・形骸化させない取組

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4 つの実践』と『３減運動』」は実施以来およそ 10 年が経過します。平成 28 年度には「優れた『早寝早起き朝ごはん』運動」の推進で文部科学大臣表彰を受賞しています。「生活習慣・学習習慣」に関する取組は、文字通り「習慣化」して「あたりまえ」にすることが重要ですが、それは「マンネリ化・形骸化」の恐れをはらんでいます。熊谷市教育委員会はこうした問題を予見して、実態調査を毎年行うとともに、折に触れて取上げ、子ども、学校、家庭、地域の自覚を促しながら継続する取組を行っています。

3　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」への期待

熊谷市教育委員会は「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト（「総合的な学習の時間」を中核にしたカリキュラムの改善）を「熊谷市教育振興基本計画」に盛り込みました。横断的・総合的な全人的で創意に富む取組です。その成果は未知数ですが大いに期待できます。例えば、実社会・実生活で多方面に活用できる汎用的能力の育成、地域の教育資源（人、モノ、コト）の活用、タグラグビー

教室（全 29 小学校で実施）を通した体力向上、市のシンボルスポーツの醸成、「ラグビーワールドカップ 2019」への参画等、その取組と効果の可能性は広がっています。教育委員会は各学校の創意ある取組を支援し推進していただくよう願います。

４　「地域伝統芸能今昔物語」の推奨

地域の無形民俗文化財は地域住民の“精神”です。地域の誇り、地域の自慢、地域の象徴、地域を愛する心、などの基盤です。熊谷市教育委員会は伝統文化の後継者育成と継承意識を醸成することを意図して、「地域伝統芸能今昔物語」を開催しました。計 13 団体の出演があり、約 800 名の観覧者があった（教育委員会自己評価 A）ようです（。「・・今昔物語」の名称はユニークで開催の意図をよく反映しています。現在活動が休止している団体の復活、活動している団体の継続のための支援、忘れ去られている地域の掘り起こしの支援等、「地域伝統芸能今昔物語」の開催を機に、これを盛り上げていただきたいと思います。特に、学校と協働して、継承の兆しが見られる子供たちへの推奨が大切です。

５　学校や公民館の建物や設備の整備

小中学校の施設等の整備、中央公民館等、施設の整備面（教育委員会自己評価 B 及び C）についての前向きで計画的な取組を願います。平成 29 年度で学校施設の耐震化率 100%、平成 30 年度からトイレの改修（様式化整備率 20%）や大規模改造工事に取組まれています。学校や公民館の建物や設備の整備は子供や市民に「安全」と「快適」を実現する取組です。これは多大な費用を要するものであり、アセットマネジメントの考えに立ち、ロードマップに基づくなどして着実に進めていくことが求められます。

６　教育情報機器の整備と活用

熊谷市教育委員会は「教育情報機器の整備」（教育委員会自己評価 B）を新規に盛り込みました。新学習指導要領では「プログラミング学習の導入」など、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用が進みます。これについても費用を要することですが、時代の変化に乗り遅れないよう優先順位を上げて取組むことが望まれます。

第７　おわりに

本年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。本年度は、ラグビーワールドカップ 2019、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた熊谷市独自の取組「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」により、学力日本一を目指してきました。

本市では、一般的な学力調査によって測定できる、いわゆる「知力」だけを学力とは捉えていません。思いやりの心などの「徳力」や、走力や投力などの「体力」も含めた「知・徳・体」のバランスのとれた力を学力と捉え、二学期制の下で、一人一人の学力を伸ばす教育の推進に取り組んできました。

取組の成果として、「知」については、「全国学力・学習状況調査」で、本年度も県の平均を大きく上回る結果となりました。本市では「授業こそ子どもと向き合う時間」という考え方の下、英語ラウンドシステムの真髄である「授業で子どもたちを徹底してかまう」ことを、全ての教科で実践してきました。また、補充学習「くまなびスクール」も全ての小中学校で取り組んできました。「徳」については、実生活における道徳の見える化、特別の教科道徳における子どもの心の「見える化」に取り組むとともに、インクルーシブ教育、特別支援教育を推進してきました。地域の方々から「中学生が気持ちの良い挨拶をしてくれる」等の声も寄せられています。「体」については、運動量を十分に確保した体育授業の他、すべての小学校で ARUKAS KUMAGAYA によるタグラグビー教室や親善ラグビー大会を行いました。新体力テストでは、小学５年、中学２年男女共に国や県を大きく上回る結果となっています。

環境面では、本年度、校舎の大規模改修及びトイレ整備を行うとともに、緊急に危険なブロック塀を撤去し、新たにフェンスを設置しました。子どもたちの安心・安全はもちろん、少しでも気持ちの良い環境で学習できるよう整備を進めています。

また、家庭や地域社会と連携した学校づくりや、魅力ある生涯学習事業の充実、文化芸術事業の支援、人権啓発及び人権教育の推進等にも一定の成果を挙げることができました。

文化財保護については、国宝「歓喜院聖天堂」や西別府の国史跡「幡羅官衙（はらかんが）遺跡群」をはじめとする有形文化財等文化遺産の保存・活用を推進し、これらの公開・普及啓発事業について、様々な媒体による積極的な情報発信を行っています。

教育委員会といたしましては、この点検・評価の結果を踏まえ、有識者からいただいた御意見を尊重し、家庭・地域の御協力をいただきながら、熊谷教育発展のため引き続き努力してまいります。

別表1

【主な表彰・成績】

○ 表彰関係（県レベル以上）

内　容	学校名等	主　催
平成30年度全国健康づくり推進学校表彰優秀校	荒川中学校	（公財）日本学校保健会
全国ひと涼みアワード2018 官民連携部門優良声かけ賞	荒川中学校	「熱中症予防声かけプロジェクト」事務局
第12回全日中学生少林寺拳法大会出場	熊谷東中学校 （岡田　元気）	（一財）少林寺拳法連盟
	熊谷東中学校 （倉田　有雀）	
	熊谷東中学校 （梅澤　望杏）	
	大里中学校 （松本　大智）	
第15回児童絵画作品コンクール 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局長賞	熊谷西小学校 （原口　太一）	（一社）埼玉県トラック協会
音楽（合奏）	奈良中学校 箏曲部	TBSこども音楽コンクール 東日本優秀演奏発表会
第53回「郷土を描く児童生徒美術展」 県知事賞	桜木小学校 （野口　夏鈴） 三尻小学校 （八須　吏玖） 籠原小学校 （高橋　仁） 熊谷南小学校 （髙橋　毎朋） 富士見中学校 （岡田　真采） 三尻中学校 （越野　友香）	埼玉県校外教育協会 埼玉県・県教委・ 埼玉県芸術文化祭実行委員会
第40回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール小学校の部　銀賞	奈良小学校 （松崎　優月）	（一社）埼玉県建設産業団体連合会
第40回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール小学校の部　銅賞	三尻小学校 （新本　珠咲） 三尻小学校 （中尾　文武） 三尻小学校 （加藤　陽斗） 三尻小学校 （浜川　花菜） 奈良小学校 （飯野　珀斗） 奈良小学校 （笹沢　來未）	

別表1

内　容	学校名等	主　催
平成30年度交通安全ポスター中学生の部 佳作	三尻中学校 (越野　友香)	埼玉県警察・県教委 (一財)埼玉県交通安全協会
平成30年度子ども人権メッセージに係る「人権メッセージ」 優良賞	富士見中学校 (浅野　咲季)	県教委
第70回埼玉県科学教育振興展覧会中央展 小学校の部　優秀賞	吉岡小学校 (菊地　心暖) (神　すばる) (松葉　詩音) (齋藤　千恵) (西澤　こはる)	県教委
平成30年度第65回埼玉県学校歯科保健コンクール 最優秀校	富士見中学校	県教委
平成30年度体力向上優良校	男沼小学校 太田小学校 新堀小学校	県教委
平成30年度埼玉県学校保健努力学校	大里中学校	県教委
平成30年度埼玉県学校給食努力学校	大幡中学校	県教委

別表1

○ 部活動関係（関東大会以上）

種　目	学校名等	出場大会名
水　泳	富士見中学校 200m個人メドレー （北山　愛優美）	全国大会
	妻沼東中学校 100・200mバタフライ （蓮原　愛実）	全国大会
	熊谷東中学校 200m背泳ぎ （久保田　采華）	関東大会
	大麻生中学校 100m・200mバタフライ （秋山　菜々花）	関東大会
	大原中学校 100m・200m平泳ぎ （白川　緋奈乃）	関東大会
陸上競技	熊谷東中学校 砲丸投げ （阿南　渉真）	ジュニアオリンピック大会 全国大会 関東大会
	富士見中学校 1年走り幅跳び （田口　佑楽）	関東大会
男子バレーボール	熊谷東中学校	関東大会
ラグビー	富士見中学校	東日本大会 関東大会
	熊谷東中学校	関東大会
男子バレーボール（県選抜選手）	荒川中学校 （藤原　泰生）	JOCジュニアオリンピック カップ
	熊谷東中 （山口　凜太朗）	JOCジュニアオリンピック カップ

別表2

【指定管理者制度等による管理・運営の状況】 平成30年度

種別	名称・期間・内容	管理者・委託者	所管
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理に関する協定書 平成27年4月1日～平成32年3月31日 熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等）	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	社会教育課
指定管理	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書 平成29年4月1日～平成32年3月31日 熊谷市スポーツ・文化村の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、生涯学習の振興等）	アイル・オーエンスグループ	社会教育課
委託	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託 平成30年4月1日～平成35年3月31日 熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理、搬送及びその他付帯業務	株式会社　東洋食品	熊谷・江南学校給食センター
委託	熊谷市立図書館窓口等業務委託 平成30年4月1日～平成33年3月31日 熊谷、大里、妻沼及び江南図書館の窓口等業務	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館

＊「委託」には、主な業務を委託している場合のみを掲載しています。

用語解説

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
あ	ICT	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	36
い	インクルーシブ教育	障害のある子供を含むすべての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	12・18
え	HQC（手法）	HQC（Health Quality Control） HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	28・30
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	28
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	38
お	親学（おやがく）	親学とは、親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝えるものである。	69
が	学習投影	プラネタリウム館を教室とし、学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	59・60
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	16
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）	14・15
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	18

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
く	熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・基本計画	「公共施設アセットマネジメント」とは、学校、公民館、市民体育館などのいわゆるハコモノ施設と、道路、上下水道などのインフラ施設を合わせた「公共施設」を市民全体の「アセット（資産・財産）」として捉え、その「マネジメント（経営・やりくり）」を長期的かつ計画的に行っていく取組を指す。 1970年代から90年代までの時期を中心として整備された本市の公共施設が今後、2030年代から50年代までの時期に大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、しかも人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化進行等による社会保障費の増大（支出の増加）という条件下で、施設の更新のための費用をいかにして工面するかについて検討し、基本方針を平成26年度、基本計画を平成29年度に策定した。	33・42
く	熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針	全ての小中学校において児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進行している状況を受け、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、学校規模の適正化を進めることが必要であると考え、平成30年11月に基本方針を策定した。	79
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	62
く	熊谷文化創造館等自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	58
く	くまなびスクール	学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生の他、学校応援団をはじめとした地域の方々等を指導者（学習支援員）として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で、平成29年度から全小学校で4年生以上に実施。	7・10
こ	ゴール型	コート内で攻守が入り交じり、ボール操作とボールを持たないときの動きによって攻防を組み立てたり、陣地を取り合って得点しやすい空間に進入し、一定時間内に得点を競い合う競技のこと。	27
こ	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目なく総合的相談・支援を提供するワンストップ拠点。平成29年10月から市役所及び母子健康センター内に開設。	73
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	74
さ	さくら教室	不登校児童生徒に対し、自立と学校生活への適応を図り、学校復帰をめざす「熊谷市適応指導教室」。	21・22
し	指定管理者（制度）	より効果的・効率的な管理を行うため、地方公共団体が指定する法人その他の団体（指定管理者）に、公の施設の管理を行わせること。	56・57・58
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	56

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査等により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	30・31
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	26・27
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	30・31
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	75・76・77・78
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	21
す	スケアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっと・ハッと」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	34
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。	21
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るので、接触プレーが少ないことが特徴。	26・27
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う臨時職員。	21
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	12
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	18
て	TT（ティームティーチング）	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	28・29

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
て	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設。	21・22
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	12
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	12・18
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	75・76
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	75・76
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	12・21・22
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	15
ぶ	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	49
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる臨時職員。	21
み	見える化 （心の見える化） （道徳の見える化）	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例：「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	16
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を5周する「5ラウンド」を行っている。	6・7
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	45

くまがやラグビー・オリパラプロジェクト

熊谷市教育振興基本計画

平成30年度から平成34年度



熊谷市教育委員会

熊谷教育の指針と施策

施策の趣旨



明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないことを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯教育の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

教育振興基本計画の位置付け

「熊谷市教育振興基本計画」は、長期的方針である『第2次熊谷市総合振興計画』に基づく中期的な方針であると位置付けます。



くまがやラグビー・オリパラプロジェクト

「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善による「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力の育成





学 校
『学校の教えで花が咲き』

知 「子どもたちの学力を伸ばす」

・学習内容を明確にした授業の実施
・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践
・補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施
・学力向上補助員によるきめ細かい指導

徳 「子どもたちの豊かな心を育む」

・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
・実生活における道徳の「見える化」
・道徳の時間における子どもの心の「見える化」
・インクルーシブ教育、特別支援教育の推進

「生きる力」

体 「子どもたちの体力を伸ばす」

・運動量を増やし、汗をかかせる体育授業
・体育指導専門員による訪問指導
・タグラグビー教室（全小・中学校）
・生活習慣改善（HQCシートの活用）

家 庭
『家庭の教えで芽を出し』

地 域
『世間の教えで実がなる』

家庭とのつながり

・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
・学習のまとまりごとの通知票



地域との連携

・コミュニティ・スクールの推進
　・放課後子ども教室、学校応援団等
　・青少年健全育成活動
　・地域防災教育

英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

本市では、一般的な学力調査によって測定できる、いわゆる「知力」だけを学力とは捉えていません。思いやりなどの「徳力」や、走力や投力などの「体力」も、広い意味での学力であり、「知・徳・体」のバランスのとれた力、これを学力と捉えています。



「授業中こそ子どもと向き合う時間」という考えのもと、誰にでもわかる授業をし、確かな学力を付けます。そして、子どもと先生、子ども同士がかまい合う、向かい合う授業（主体的・対話的で深い学び）を実践します。（ラウンドシステムの考え方）



「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム・マネジメントにより、教科横断的な学びを充実し「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成します。（くまがやラグビー・オリパラプロジェクト等）



市内全ての小・中学生を対象とし、教員OBや教員免許状所有者、学生等による、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導を行うことで、確かな学力の向上を図ります。（くまなびスクール）

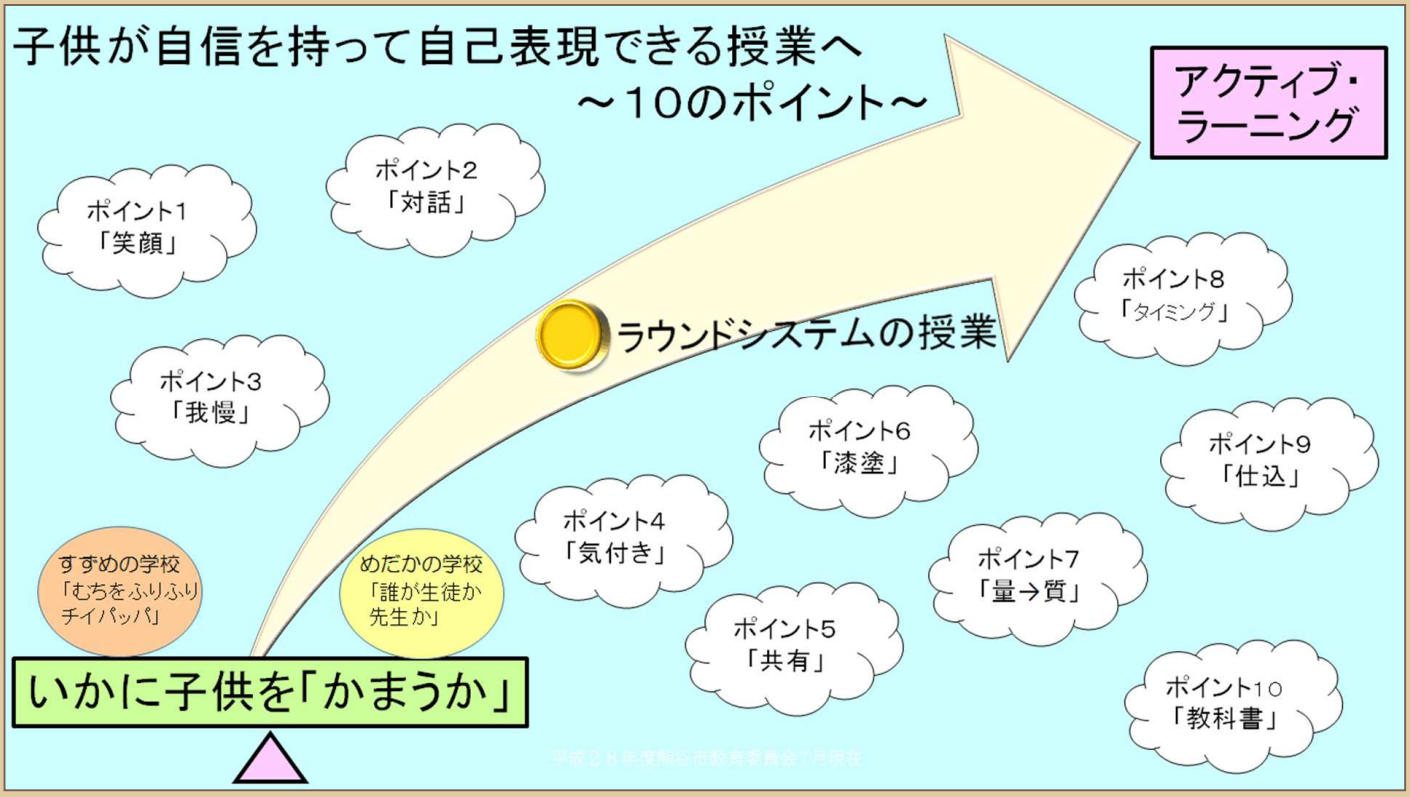

学校・家庭・地域が一体となった「防災教育」

児童生徒が自らの命を守り抜くために
「主体的に行動する態度」を育成する

学校・家庭・地域が一体となって、確かな防災意識をもち、緊急時に冷静で適切な対応がとれる子どもを育てます。

1　防災教育

日常生活の中で防災に臨機応変に対応できるよう、あらゆる教科に盛り込まれた防災の知識を体系的に理解し、全教育活動において横断的に防災教育を実施します。

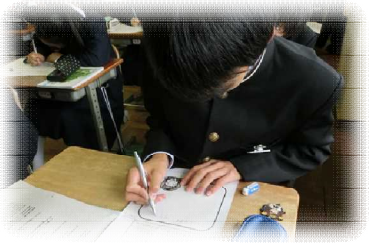

総合的な学習の時間での
「防災小説」づくり



家庭科の授業での
「防災ポーチ」づくり



防災種目を取り入れた
運動会・体育祭

2　防災管理

施設・設備等の安全点検及び改善措置を行うとともに、「学校危機管理マニュアル」を作成し、未然防止・緊急事態発生時や事後の対応を含め、さまざまな局面の対応に努めます。



ショート訓練を繰り返し実施



地区ごとの
小・中学生での一斉下校



研修を充実させ教職員の
共通理解を徹底

3　防災組織

地域への教育活動の理解・情報交換等、開かれた学校づくりに努め、地域の関係機関・団体等との密接な連携を図り、計画的な防災教育や防災管理の充実に努めます。



小中合同の教員研修





地域との合同防災訓練

コミュニティ・スクール

熊谷市ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校と地域住民・保護者が力を合わせ、地域総掛かりで学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

これにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。



④振り返る（評価）
持続可能な取組にするために協働する楽しさ、喜び、手応えを分かち合おう！

①知る（情報共有）
子供には、地域には…
どんないいところがある？
どんな課題がある？







③実現させる（協働）
共有した目標に向かって共に汗を流そう！
学校を核とした地域ネットワークでつながろう！

②考える（協議）
こんな子供に育ってほしい！
こんな学校を創りたい！
目標・ビジョンの共有

～コミュニティ・スクールそれぞれの魅力～

子供にとっての魅力
- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力
- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力
- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力
- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

学校運営協議会の機能とは？

学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条6に基づく制度です。

○学校運営協議会の中で、校長の学校運営方針を承認します。

○学校運営に関して広く意見を述べ、同時に責任を持って学校の課題に共に取り組んでいきます。

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
（平成30年度から平成34年度）

〈基本方針〉

1　学力日本一を目指す（知・徳・体）

学習内容を明確にした授業と、「くまなびスクール」等の学力向上対策を一層推進して、子どもたちの学力（知）を伸ばします。

学校・家庭・地域が連携し、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」を大人が手本となって推進し、子どもたちの豊かな心（徳）を育みます。

体育指導専門員の指導や体力向上推進委員会の取組による課題共有のもと、日々の体育授業を充実し、子どもたちの体力（体）を伸ばします。

2　安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、安全でおいしい給食を提供するため、より良い学校給食の在り方について検討するとともに、通学路の交通安全対策の一層の推進を図ります。

3　魅力ある生涯学習事業を充実させる

市民の多様なニーズに対応した生涯学習情報を提供するとともに、生涯を通じた学習活動の支援を行います。

４　文化芸術活動を支援する

市民の文化芸術活動を支援するとともに、文化遺産や伝統文化を「熊谷の宝」として保護・継承を図り、発信・活用を推進します。

５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力向上とともに、学校との連携を推進し、放課後児童の安心・安全な活動拠点の充実を図ります。

６　人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」等の新たな法整備を踏まえた取組を推進します。

７　総合的な教育・文化施設の整備を進める

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した再編・整備を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

８　ICT（情報通信技術）を活用し教育の質的向上と教職員の業務負担の軽減を図る

ICTを活用した分かりやすい授業を推進するとともに、校務支援システムの導入により教育の質的向上と教職員の業務の負担軽減を図ります。

平成28年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進　文部科学大臣表彰

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

4つの実践

○朝ごはんをしっかり食べる。
○呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
○「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
○友だちをたくさんつくる。

生きる力



大人が手本となって

ブレーキ

3減運動

減 テレビの時間を減らします。

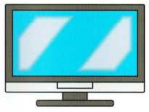

減 ゲームの時間を減らします。



減 スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。



家族で約束を！

家族との会話の時間を増やします。



読書の時間を増やします。

予習・復習の時間を増やします。

熊谷市青少年健全育成市民会議・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市ＰＴＡ連合会・熊谷市校長会・熊谷市教育委員会

熊谷市歌

熊谷市教育研究会　作詞・作曲

一
豊かな流れが　はぐくんだ
みどりの大地に　風光る
心の翼　羽ばたかせ
未来に向けて　飛び立とう
熊谷　熊谷　わたしと伸びるまち

二
歴史に残る　人々の
夢見た思いは　いまここに
うけつぐ心　たくましく
明日への希望　胸に抱き
熊谷　熊谷　わたしを磨くまち

三
桜にこころ　はずませて
祭りの太鼓に　勇み立ち
実りの秋に　笑顔満ち
けやきの枝に　風わたる
熊谷　熊谷　わたしが誇るまち

インターネットでも「熊谷市教育振興基本計画」をご覧になれます。（URL）http://www.city.kumagaya.lg.jp/

生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の活用・実践

昔から、「子どもは大人の言ったようにはやらない。大人のやったようにやる」と言われます。
「いじめ防止」も大人が手本となって進めるべきです。

◎いじめは人間として絶対に許されない　◎何があっても絶対に死んではいけない

※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行うもの

【いじめ防止対策推進法　総則　いじめの定義（H25.6)】
① 一定の人的関係にある児童・生徒から、
② 心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）を受け、
③ 心身の苦痛を感じているもの。

いじめの発見

関係機関と連携
（情報提供）

緊急職員会議

市教育委員会への速報
【重大事態への対処】
・いじめ問題専門委員会

○「誰が、どう動くか」の決定・確認　○全職員で、毅然とした態度で

いじめ解消のための具体的な指導・援助（学校いじめ防止対策委員会）
組織で対応

市長への報告
事実確認調査

（管理職・外部専門家からの指導・援助）

いじめられた児童・生徒へ
『あなたは全然悪くない』
・身体の安全確保
・学習環境の確保
・安心して告白を！
（絶対に守ってあげる）

☆情報の一本化
☆窓口の一本化（管理職）
☆再発防止策

いじめた児童・生徒へ
・人権を重視して事実確認
・「めざす生徒像」の確認
・「いじめは絶対に許されない！」
・（出席停止も視野に入れる）

・児童生徒の内面まで入り込めるような信頼関係の構築（道徳教育の充実・学級経営）
・カウンセリングマインドで、生徒の話の傾聴と共感的理解、情報の収集（スキル教育）
・いじめの原因の模索、解消への自己指導能力の育成
・保護者との連携（連絡・協力要請　　反応によっては保護者への指導）
・友人関係の調整、ＰＴＡ・地域・関係機関との連携

いじめ「解消」の定義
①いじめに係る行為がやんでいること
②被害者が心身の苦痛を感じていないこと
２つの要件が満たされて、少なくとも
３ヶ月を目安とする。

いじめの解消

継続して情報交換・援助
（生徒指導・教育相談・特別支援教育委員会）
解決したとは即断しない

事後観察・支援の継続

卒業まで折りに触れて

生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の活用・実践

～「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～

教育委員会では、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直しを図るよう各小・中学校に周知しています。いじめが発生してからの対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに開ける体制をとるとともに、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切であると考えます。

ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童生徒の中にとけ込んだり、一歩離れて毅然と対応したりと、バランスよく、感性豊かに、そして意図的な教育を進めます。

具体的な取組

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆			◎	○			
		2 学力向上対策の推進 ・「全国学力・学習状況調査」への取組 ・「埼玉県学力・学習状況調査」への取組 ・「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・研究委嘱事業の推進	☆			◎	○			
		3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員や特別支援教育サポーターの活用					◎			
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組 ・小中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆			◎		○		
		2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」 ・学校図書館の充実	☆ ☆			◎	○			
		3 共生社会の推進やノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進 ・支援籍学習の推進					◎			
		4 積極的な生徒指導の推進 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応				◎				
		5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援					◎			
		6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援					◎			
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上推進委員会の取組	☆ ☆ ☆			◎				
		2 食育の充実		○	○	◎				
		3 学校保健の充実		◎						
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	1 教育施設等の整備 ・小中学校の適切な維持管理 ・小中学校校舎大規模改造の実施 ・小中学校トイレ整備（洋式化等）の推進	☆ ☆ ☆	◎						
		2 学校安全の充実		○		◎				
		3 教育情報機器の整備	☆	◎		○				
		4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆	◎	○					

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆					○	◎	
		2 社会教育関係団体への支援	☆					◎	○	
		3 中央公民館の整備	☆						◎	
		4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上						◎		
	2 図書館を充実させる	1 図書館利用の促進	☆							◎
		2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆							◎
		3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆							◎
		4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信								◎
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆					◎		
		2 利用団体への支援	☆					◎		
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	☆ ☆					◎		
		2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作								◎
	2 文化財の保護・継承を図る	1 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆					◎		
		2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・地域伝統芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆					◎		
		3 市史の刊行 ・市史編さんに関連する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆					◎		
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育講座や子育て支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	☆ ☆	○				◎		
		2 教育経費への経済的支援		◎						
	2 コミュニティ・スクールを推進する	1 コミュニティ・スクール導入促進事業	☆			◎		○		
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	☆ ☆					◎		
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	1 人権教育の充実				◎				
		2 人権教育研修の充実	☆			◎		○		
7 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆	◎	○	○		○	○	○

令和元年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（平成３０年度対象）

令和元年９月

熊谷市教育委員会